

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年8月8日（月）16：30～19：21

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣、園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催させていただきます。最初に申し上げておきたいと思っておりますけれども、メールにもご案内させていただきましたとおり、本日細野大臣でございますが、公務のため到着が17時15分ぐらいになる見込みでございます。また、18時頃には退席をさせていただく予定でございますので、その点ご承知おきをいただければと思います。早速ですが、式次第に従って進めさせていただきたいと思っております。まずは環境モニタリングの状況についてです。東京電力からの説明となります。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、環境モニタリングの状況につきまして3件ご報告をさせていただきます。1件目は空気の状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが第百三十六報になっております。空気中の放射性物質の核種分析の結果について。こちらは毎日発電所の西門それから、第二原子力発電所のモニタリングポストの1番のところでサンプリングを行っているものでございます。測定結果につきましては、1枚目の裏面のところに記載させていただきましたけれども、本日の、昨日の測定結果はNDというような状況でございます。なお、福島第一の西門におきましては、表の下側に書いてございますとおり、検出限界濃度を約10分の1まで下げた測定を行っております。経時変化につきましては、2枚目のところにグラフ化させていただきましたので、そちらの方をご確認ください。続きまして海水の状況です。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所付近における海水からの放射性物質の核種分析の結果について第百三十八報」になります。こちらは発電所の沿岸部4箇所並びに沖合の各地点におきますサン

プリング結果でございます。ページをめくっていただきまして1枚目の裏面のところから沿岸部、それから2枚目からが沖合の各地点になります。昨日のサンプリング結果につきましては、いずれの地点もND検出限界未満という状況でございます。経時変化につきましては、3枚目のところからグラフ化させていただいておりますので、そちらの方をご確認ください。続いて3件目でございます。海底土の放射性物質の分析の結果でございます。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果について続報 11」でございます。こちらは以前ご報告させていただいた海底土のサンプリング計画に基づきまして、測定を行っているものでございますが、昨日の測定は福島第一原子力発電所の敷地の沖合から15キロの地点、それから第二原子力発電所の沖合15キロの2箇所でございます。ページをめくっていただきまして、裏面のところにそれぞれ測定結果を記載させていただいておりますけれども、ヨウ素131に関しましては検出限界未満、セシウム134、137につきましては、表のとおり検出されております。こちらの測定点につきましては、今回初めて測定されたところでございます。今後海底土の状況につきましては、改めて全体を測定した後評価させていただければというふうに思っております。東京電力からは以上でございます。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に環境モニタリングについてという資料をお配りしております。まず全国的な調査でございますが、都道府県別の環境放射能水準調査の結果、全国の大学の協力による空間放射線量の測定結果等については大きな変化はございません。次の定時降下物でございますけれども、7ページを開いていただきますと、今回、東京都の方で値が出ております。大体検出限界が3MBq/Km²というところですが、セシウムが4.5とか3.9という数字が出ているというものでございます。大体5月の中旬以来にこういう数字が出たということになります。上水については、大きな変化はございません。発電所周辺の調査ということで、空間線量率、それから積算線量計、ダストサンプリング等についても大きな変化はございません。あと別冊の方で20キロ圏内の一番新しいデータの方をお配りしております。基本的に20キロ圏内は、大体1週間に1回測っております。今回は8ページからもありますように、これまでの5月上旬からの水位もグラフ化してお示しするようにしております。おおむね減少傾向か横ばい傾向という感じではないかというふうに見ることができると思います。あと海域につきましては、いずれもこれは東京電力の方から既に発表されたものにつきまして、地図の上に落とし込んだものでございます。あと、53ページでございますが航空機モニタリングでございますけれども、明日

から山形県の方につきまして、この航空機モニタリングを実施することにいたしました。やはりこれまでは宮城県、栃木県、茨城県のやり方と同様に、県の防災ヘリコプターに検出器を搭載いたしまして、原子力研究開発機構や原子力安全技術センターの職員が乗り込みまして、測定をするということでございます。地図としては54ページにございますが、一部山形県の南東の方については、既に測定したものがありますが、山形県全体を今回10日程度で明日から測る予定にしているというものでございます。また、結果がまとまりましたら発表していきたいと思っております。続きまして55ページからでございますけれども、こちらは4月の段階で校庭の空間線量率が高かった学校についての測定の、これも一番新しいもので8月4日時点に測定したものでございます。資料を見ていただきますと、55ページ56ページですけれども、56ページの方最後の2つの学校が、今校庭の表土の除去を作業しているということで、それ以外の学校と保育園については、表土の方の除去が済んでいるということで、値の方は、大体見ていただきますと、0.2から0.7 μ Sv/hということでございます。4月の段階では55校、学校と保育園につきましては、平均が4.1 μ Sv/hでございましたので、その頃と比べると約10分の1に低減しているというような状況になっていると言えらると思っております。あと最後57ページでございますけれども、本日の2時から文部科学省のホームページからアクセスするような形で、放射線モニタリング情報のサイトという形で、先週決められました総合モニタリング計画に掲げておりますようなモニタリング情報、これは環境モニタリングのデータだけではなくて、食品とかなども含めたものにアクセスしやすくするというためのポータルサイトを作ったというものでございます。最後の58ページにそのトップページを出しております。今回は特に文部科学省関係の更新情報も一番上に載せるとともに、全体各省庁へのリンクなども含めまして、また都道府県へのリンクも含めまして、このような形でモニタリング情報になるべく簡単にアクセスできるようにするという工夫をしたものでございます。文部科学省からは以上でございます。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私からは環境モニタリング結果の評価についてという8月8日付の原子力安全委員会の紙1枚で裏表にコピーしてございます紙と、参考資料といたしまして1ページ目が福島県の地図になっている資料、これを用いて説明させていただきます。

まず資料の1の空間放射線量ですけれども、ただ今文科省からも報告がありました20キロ圏内の線量の2回分本日出ておりますけれども、それも含めまして特段大きな変化はないという状況であります。2の空気中の放射性物質濃度につ

いても同様であります。

4の環境試料の関係であります。資料の一番下から裏面にいただきますと、海水中での放射性物質の検出状況であります。参考資料では23ページから26ページに東京電力が発電所周辺で採取した海水中のヨウ素、セシウムの分析結果であります。幾つかのポイントでセシウムが検出されておりますけども、濃度限度値を下回っているという状況であります。次に参考資料の27ページ28ページにいただきますと、これも発電所から30キロ圏内の海水中でのストロンチウムの検出結果であります。このような値で検出されておまして、普通は海水中のストロンチウムは日本近海では1リットル当たり1mBqのオーダーでありますけども、発電所に近いところではその約1,000倍のオーダー、また30キロ圏内の離れたところでも10倍から100倍のオーダーということ、それから半減期の短いストロンチウム89が出ておりますので、これが今回の事故の影響と考えるべきであります。それから、更に参考資料の29ページから31ページにつきましては、これは環境省と福島県が協力して逐次進めてきております地下水中の放射性物質の検出結果でありますけども、今回10地点について発表されておりますが、いずれも検出限界以下であるということであり、検出限界については、適切な検出限界を採用していただきたいということを引き続き書いてございます。

5の全国の環境放射能水準につきましては、大きな変化はないという状況であります。私からは以上であります。

<プラント状況について>

○東京電力

それでは福島第一原子力発電所の状況につきまして、ご報告をさせていただきます。まず1点目は「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4縦の1枚ものの資料の方をご確認ください。タービン建屋の地下の溜まり水の処理でございますけれども、現在連続して水処理設備の方は稼働いたしております。本日はベッセル3塔の交換の予定でございますけれども、こちらの方はフラッシングなしでの交換になりますので、連続運転中ということでございます。続きまして、トレンチ立抗、建屋からの溜まり水の移送に関しましては予定とおり行っております。2号機3号機から集中廃棄物処理建屋の方への移送は継続しているところでございます。各建屋の水位、トレンチ立抗の水位につきましては、本日午前7時の状況を記載させていただきました。会見終了時には本日の最新値をお届けしたいというふうに考えております。裏面の方にまいりまして、放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほどご報告させていただいたとおりです。使用済燃料プールの冷却、それから原炉圧力容器の注水

の状況、圧力容器の温度、格納容器の圧力につきましては、この表のとおりです。その他の工事でございますけれども、こちらに関しましては、がれきの撤去など、こちらも会見終了時に本日の作業実績をご紹介したいというふうに思っております。繰り返しになりますが、最後のポツでございますが、本日5号機に関連いたしまして、10時3分から10時43分の約40分間の間、電源切り替え工事のため原子炉の冷却の方は、一時停止いたしておりますが、温度の上昇は0.1度ということでございまして、引き続き残留熱除去系によります冷却が再開しているという状況でございます。プラントの状況は以上でございます。続きまして、発電所の中の放射能の分析の状況につきましてご報告させていただきます。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について8月7日採取分」でございます。これは2号機3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたという観点から、毎日防波堤付近の海水のサンプリングを行っているものでございます。ページをめくっていただきまして、1枚目の裏面のところから各サンプリング点におきます測定結果を記載させていただきました。経時変化の方は、3枚目の方からグラフ化させていただいておりますけれども、ほぼ横ばい状態でございますので、高濃度の汚染水が海水中に流出してないというふうに判断いたしております。続きまして、集中廃棄物処理建屋周辺のサブドレンの核種分析の結果でございます。A4横の表の形式でございますが、タイトルが「集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水の核種分析の結果」でございます。昨日8月7日のサンプリング結果でございますけれども、1番から9番の各サンプリング点におきまして、大きな変動等は観測されておられません。集中廃棄物処理建屋に溜まっております高濃度の汚染水が地下水側に漏出してないというふうに考えております。

続きまして、報告書を1件提出いたしましたので、その内容につきましてご報告させていただきます。資料のタイトルが、「福島第一原子力発電所における出入管理についての改善内容等について」ということでございます。こちらは8月1日に原子力安全・保安院さんの方から、出入り管理についての改善を行うよう、注意文書を受領いたしましたので、そちらに対する再発防止対策等の結果をまとめたものでございます。真ん中のところに対策改善内容を記載させていただいておりますけれども、1点目でございますが、本人確認につきましては、本年7月19日より写真つきの公的証明書、免許証等によりまして本人確認を行うこととしたということが、原本を用いて本人確認を行うこととしたということが1点目、2点目といたしましては同じく7月19日から直接本人に立ち入り証明書を手渡すような手続きに改めたということが2点目でございます。それから3点目でございますけれども、現在この立ち入り証明書に関しまして

は、写真がついてございませんので、更に本人確認を厳密に行うという観点から、7月29日から写真付きの立ち入り証明書の発行に切り替えるということで作業の方を開始いたしております。

それから、もう1点保安院さんの方からの指示内容でございます、連絡が取れない方の調査結果でございますけれども、8月8日時点で連絡が取れない方に関しましては150名おります。社員が0、それから協力企業が150という内訳でございます。月別の内訳といたしましては、3月が11名、4月66名、5月73名というような状況でございます。今後もこのカッコ1カッコ2に書いてございます入域出入り管理につきましては、徹底して実施させていただきたいというふうに考えております。

報告事項は以上でございますけれども、午前中の会見で少し質問があった内容につきまして、ご報告させていただきます。3号機のコントロール建屋に漏水があったという件でございますけれども、漏水量に関しましては建屋側の漏水量は約42立方メートルでございます。こちらは建屋の床面積と建物の深さをかけ算いたしまして42立方メートルというふうに判断いたしております。参考までに、漏えいのもとになっております周辺のダクト、それから機電側のダクトの側の滞留量でございますけれども、こちらは同じく深さと面積から考えまして約300立方メートルというふうに評価いたしております。それから、作業の状況で1つご紹介させていただきます。午前中の会見で申し上げた、福島第二原子力発電所の2号機の残留熱除去系の切り替えでございますけれども、本日13時57分から、14時29分にかけて残留熱除去系をB系からA系の方に切り替えております。この約30分間におきまして原子炉の除熱ができなくなったわけでございますけれども、温度の上昇は26.3度から27.6度という状況でございました。現在は残留熱除去系A系の方での原子炉の除熱が行われているという状況でございます。それから作業の関係で明日の予定を1件ご報告させていただきます。福島第一の6号機でございますけれども、6号機は原子炉の冷却を最終的に海水に流す際に、現在仮設ポンプの方で残留熱除去海水系のB系を使った冷却をいたしておりますけれども、この度残留熱除去海水系のA系の方も使用するようにしたいということで、明日一時的に残留熱除去系の海水計を停止いたしまして、A系の方との切り替えラインを行うということで考えております。今のところ原子炉それから使用済燃料プールの温度の上昇といたしましては、大体原子炉側では6度、使用済燃料プール側では2度というような状況を予想しております。東京電力から以上でございます。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の森山でございます。先ほど、東京電力からのご報告が

ございましたが、福島第一原子力発電所の出入り管理について8月1日に指示をしておりました内容について、本日報告を受けました。報告の内容について、詳細は核物質防護上の観点から、ご説明は差し控えさせていただきますが、先ほども東京電力から説明が有りましたように本人に立ち入り証を手渡す手続きについて、公的証明書の原本確認と本人への手渡しに改める。更に写真付きの立ち入り証明書の発行体制を整備したといった報告を受けております。保安院といたしましては、今後、核物質防護の観点からも検査により、この改善内容について確認をしてまいりたいと考えております。

それから先週ご質問をいただいております、原子炉格納容器内での燃料、溶融した燃料が格納容器にとどまっているというような根拠はないのかと、どのような状態になっているのかというご質問でございました。必ずしも十分な情報をまだ持ち得ていないというのが結論でございますけれども、福島第一原子力発電所の1から3号機までの原子炉の状況につきましては、現時点での解析結果といたしましては、原子炉圧力容器の底部が損傷して、溶融した燃料の一部が原子炉格納容器内に堆積したものとなっているということでございます。しかしながら、原子炉への注水量の増減に対して、原子力圧力容器の温度が変動していたことなど、これまでの原子炉圧力容器等の温度の推移等を踏まえますと、原子炉圧力容器内に発熱する原因があるというふうに考えております。そのため溶融した燃料の相当量が原子炉圧力容器底部に堆積していると推定しており、ただ原子炉圧力容器の底部が損傷して燃料の一部が格納容器内に落下して堆積している可能性も考えられると考えております。その格納容器内での状況につきましては、まだ十分な情報がないという状況でございますけれども、格納容器内の温度が現在100度から130度程度で安定していることは、サブドレン水に含まれます放射性物質濃度が安定しているといったことを踏まえますと、燃料が格納容器、あるいはその他の原子炉施設のプールまでいたっているとは考えにくいと思っておりますけど、この点については、必ずしも十分なデータがないという状況でございますので、引き続き炉内の状況把握、分析、解析に努めてまいりたいと思っております。引き続き今後の課題とさせていただければと思います。私からの説明は以上でございます。

＜質疑応答＞

○NHK 鎌田

Q：NHK 鎌田と申します。松本さんにお伺いする形になると思っておりますけど、出入り管理について幾つか伺いたいと思っております。まず連絡がとれない方、今も150人いらっしゃるということですが、連絡がとれないのは、そも

そもどうしてなのかというのを伺いたいんですが。いずれにしても放射線管理の手帳は、持ってらっしゃったはずだし、住民票も提出されてるはずだと思うんですけど、そもそもなぜまだ連絡が取れてないのか、これについてお聞かせ下さい。

A：(東電) まず3月4月の段階でございますけれども、こちらに関しましては、まだ発電所それから、Jヴィレッジの方でいろいろな作業員の方を受け入れてきたわけでございますけれども、当時はまだ混乱していた状況でございます。今回仕事で発電所の中で作業をするというような場合に、本人確認、それから線量の確認という意味では不十分な状況でございます。基本的には本人が所属の会社名と自分の名前を書いて線量計を受け取るというようなことで対応させていただいておりましたけれども、所属している名前、会社、それから本人が記載した名前そのものが、若干読みづらかったり、いろいろ今後名寄せをする際に合わないというような部分が分かりまして、現在連絡が取れていないという状況でございます。例えば元請けの企業を既に退職されていて連絡が取れない状況になっているですとか、あるいはカタカナの名字だけが書いてあって、本人かどうか特定できていないというケースがあります。3月と4月で11名、66名というふうになっておりますけれども、これは前回公表させていただいた際は184名だったと思いますので、そういった名寄せを、今、私どもと元請け企業さんの方でやっておりまして、この時点ではここまで減少してきたというような状況でございます。

Q：関連で幾つか伺いたいんですけども、今おっしゃいました、名前が不十分だったりとか、そういうことというのは、例えば私どもの取材なんですけど、現場に入る時に二次とか三次の下請け、協力会社であるといつて、実際はそれよりも下の四次、六次とか、そういう方が二次、三次の会社の名前をかたって作業に当たっている。つまり杜撰だったということが、そういう証言を得ているんですけど、これについていかがでしょう。

A：(東電) 杜撰かどうかについては、コメントが出来かねますけれども、当時は私どもの方から所属している会社名と名前を聞きとって、記載させていただいて線量計をお渡ししていたということでございまして、本人の方が意図的に何か違う名前を書くという場合には、防ぎようがなかったというのは事実でございます。しかしながら、今回ここまで名寄せが進んでおりますので、もう少し調査の方進めていきたいというふうに考えています。

Q：もう一点です。先日暴力団対策の協議会の設立もされたと思うんですけども、暴力団は関与してないというふうにこれまでおっしゃってたと思いますが、暴力団の関係者の証言で、実際に手配師のような形で作業員を手配していると、それを今、行っているという証言も得たんですが、この点について暴力団の関係するものの関与はないというふうに言い切れることは出来ますか。

A：（司会）すみません質問事項をまとめていただきたいと思います。その関連それだけですか。

Q：そうです。

A：（司会）はい。

A：（東電）暴力団を始めとする反社会的な勢力との、企業との付き合いがあるということは、私どもとしては事実として把握しておりません。きちんと元請け企業さんを通じて、今回の協議会も設立いたしましたけれども、そういった組織との関連はないようにということで、やられてるというふうに考えております。

Q：無いということなんですね。

A：はい、そうです。

○NHK 石川

Q：NHKの石川といいますけれども、文科省の坪井さんか、安全委員会の加藤さんにお聞きしたいんですけれども。土壤のモニタリングの結果についてなんですが、今回のではなく前の資料に載ってたと思うんですけれども、北西方向と南の方の検出結果、特に様々な核種の結果には、かなり差異があると思うんですけれども、それはどうしてそのような差があるのかと、具体的にいいますと、例えば北西、北の方向ですと銀というのがかなり広く検出されてるんですが、それはどうして北の方だけに検出されて、南の方には検出されていないのかということ、学問的な分析で教えていただければと思います。

A：（司会）ちょっと、お時間掛かりそうなので。

A：(原安委) ちょっとすみません、データを確認させていただいた上でお答えさせていただきます。もしかしたら今日のこの会見中ではお答え間に合わないかもしれませんがよろしいでしょうか。

Q：ええ、そうしたらですね、出来るだけ今日の方がいいんですけれども、じゃあ関連でもう1点ですね、土壌の調査をなさっている研究者の方々から話を聞いたんですが20キロ圏外の、まあ5月以降ですね、20キロ圏内が立ち入り禁止になってから20キロ圏外と、あるいは敷地内と。それ以前は敷地内というものの詳しい土壌の核種の分析結果が分かっていない、公表されていないのですよね、どうしてこういう核種が見つまっているのかということの学問的な分析はなかなか難しいと。例えば敷地内でのがれきについてですね、がれきの破片、あるいはがれきについての燃料等からのですね、飛び出したものの分析などですね、東電にまかせっきりになっていてですね、その情報が公表されていないのでどうしてこう例えば北の方には。

A：(文科省) 約50近い大学とか研究機関が参加して、しかも1つの機関だけではちょっと誤差があるかもしれないということで、クロスチェックもやっていますのでそこでの土壌分析の結果は、かなり詳細に知見が得られるのではないかと思います。あと方向によって核種が違うという話で、これは方向によって、いつの時点のものが飛んでいるかというのは、少し傾向が違っても、いわゆる炉から出た日が違うということもありえますので、また炉も違うかもしれません。そういう影響があるのかどうか、そういったことも含めて戦略推進費の研究の方では詳細な土壌分析の方は、あらたな知見といいますかよりやっていきたいと思います。こちらについては8月中をめどに発表出来るよう今準備を進めているところです。

Q：あの、それはそうなんですけれども、肝心の敷地内の詳細がですね、どっちみち敷地内が一番濃くなっているんでしょから、そのところの詳細な分析調査というものがどうしても必要ではないかと思えますし、あと1点だけ、それではその2キロメッシュの調査の中では今非常に発表が遅れているアルファ核種についての分析発表というのも随時行われていくんでしょうか。

A：(文科省) 今アルファ核種についてはプルトニウムについて、約2000箇所の中の100箇所を選んで100箇所測定するというので準備をやっております。敷地内のことについては、少しちょっと文部科学省だけでは調整できないので相談してみる必要があると思います。

Q：ではプルトニウム、200箇所。

A：（文科省）100箇所です。

Q：それはいつごろ発表になりますでしょうか。

A：（文科省）8月の方の作業を先にやっているということで、それより少し遅れるようでございます。ちなみにストロンチウムも100箇所、プルトニウムとストロンチウムは、最初の土壌マップの方より少し遅れて作業が行われているということになっています。

Q：分かりました。

A：（司会）他にご質問ある方

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といいますが、松本さんに出入り管理の件で伺いたいんですが、3月4月は先ほどおっしゃられたとおり現場が混乱したということなんでしょうけど、5月も相当数の連絡取れなかった人がいるようですが、この原因について教えていただきたいのと、元請けを退職されて連絡が取れないと言う方もいらっしゃるということでしたが、その人の存在は分かっているけど連絡取れない人と、そもそもそういった人が存在しているのかどうか分からないといったケースやいろんな例があると思うんですが、そうしたケース別の分類と言いますが11人と66人について、どういう状況になっているのかということが整理されているのかどうかということと、あと苗字だけで分からないということがいらっしゃるようですが、会社と苗字が分かれば、それなりにたどれるのではないかと思います、その辺どうしてたどれないのか教えてください。

A：（東電）まず5月分の状況ですが、こちらはこれまで3月4月を中心にお話させていただいておまして、今回が5月分となっておりますが、いわゆる本人確認をやっていわゆる作業員証を出して、それとAPDをつけ合わせることを実際にやり始めたのが6月8日です。したがって5月それから6月7日までの状況はやり方として3、4月と同様の状況でして、本人が自己申告してAPDを受け取っているという状況です。したがってこちらの方につ

いては同じような状況ですので、同様の事態が発生していると思っておりますが、発生状況からしますと3月4月でカウントし始めた時点で100人を超える状況でしたが、5月分に関してはこの時点で、既に73人という状況でございますので、少し状況としては改善されつつあるのではないかと考えています。6月8日以降に関しては、更にこういった方々が出る可能性は小さいと思っております。それから、3月4月、5月含めてですが連絡取れない方の状況ですが、こちらはこれまで名簿といわゆるホールボディカウンターですとか、線量計のデータをつき合わせる際に、符号が取れないという状況の方です。まずいろんなケースが発生しているわけですが、退職していないという場合、連絡取れない場合が1点とかですね、あとは元請け企業さん、先ほどのNHKさんのご質問にもありましたが、A社さんが元請けで、自分は元請けの名前を書いて入ったんだけど、次の仕事の際にはB社さんのところで同じような名前を書いて入ったということで、同じ人なのに企業名としては異なる名前を書いたというケースがあって、そういった場合には後者、又は前者に問い合わせると、今はいないという回答が帰ってくる場合がございますので、そういったことを1つずつ確認しているという状況です。その他、名簿上濁点を読みとれないとか、そういった字がきちんと読みとれないケースもままありまして、現在、11名、66名というような状況でございます。こちらに関しては、現在連絡取れない方の人数だけお示しさせていただきますが、8月10日、あさっては厚労省さん側の報告がありますので、そちらの方でもう少しこういった方々の実態、それから、その他の方々の被ばく線量について報告する予定でございます。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、先ほどのモニタリングの東電の敷地内のモニタリングの関連で、文科省だけでは敷地内のモニタリングについて調整出来ないというお答えがありました。ではどこ調整するとそれが出来るのでしょうか。どう言う理由で出来ないのでしょうか。それから、東電の敷地内だけではなく海の方も以前いろいろ事情があって、海の方は東電に任せているという話であるとか、細野さんの方から国の方では手が回らないので東電に任せているという話があったのですが、現状、20キロ圏内であるとかに関しては東電の社員の方を動員してモニタリングを実施しているという話をちょっと取材で聞きました。もしそうであれば、例えばNGO、海外国内外含めてNGOに依頼したりだとか、いろんな形が考えられると思うんですがなぜ現状東電だけに相変わらず任せているのか、これは文科省の坪井さんに詳しい説明をいただければと思います。お願いします。以前モニタリング調整会議等で

そういった問題は出ていないのでしょうか。

A：（文科省）まず敷地内については現状で十分か不十分かについてのモニタリング調整会議でまだ議論されていません。現在は測っていただいて発表されているものがあるということで、それについてはヨウ素セシウムだけでなく、いわゆるアルファ核種やベータ核種などいろいろ測っていただいて発表されているということでしたので、それについての十分性についての議論が今まではなかったと思います。したがって敷地内のモニタリングということについては、一義的にはやはり安全規制を所管しておられる保安院との調整が、これを国側から何かより指示みたいな形になるのであれば相談しなければいけないと思っています。基本的に文科省は環境モニタリングということについては、敷地の外というのが基本だったのでその辺については政府内で調整しないといけないというふうに思っています。あと、海洋については近いところも敷地の外なので、もっと国がやるべきではないかということについては以前から木野さんからも頂いているんですけど、残念ながら能力の問題などもありまして、東京電力さんの方にやっていただいた方がより多くの観測の成果が得られるということで、今、国は5月の時点でより遠いところに重点を移すという形でやっていますが、この辺については今海洋モニタリングの測定について、総合モニタリング計画を受けてどういう分担とどういう検出限界でやるかということのを再度検討中です。あと、陸上でも20キロ圏内については文部科学省から発表していますが、測定については東電だけではないですが、電気事業者の方にやっていただいている、そのデータを頂いていると、この表の中にも測定者というのは20キロ圏内は電気事業者と書かせていただいていたんではないかと思っています。警戒区域ということもありますので実際のモニタリングは、その外も文科省だけがやっているわけではなく原子力機構であったり福島県だったり、警察であったり自衛隊の方にもお願いしたりして持てる能力を分担しながら測定しているのが現状です。

Q：警戒区域ではあるんですけど、結局やられているのが東京電力の社員さんということを知るので、そうするとモニタリングってじゃあ素人の誰がやっても出来るのかという疑問もあってですね、以前、建屋の扉を解放した折にも測定のミスがありましたし、そう考えると違う人間、透明性を確保する意味でも第三者がやった方がいいのではないかと思うのですが、そういった議論というの、モニタリング調整会議では出ていないのでしょうか。

A：（文科省）ある意味では電力会社の方は専門、測ることは慣れた方がやって

いただいているので素人がやっているわけではない、むしろ、そういうことでこれまでの経験を生かしていただいていると思います。繰り返しですが東京電力だけではなくて、他の電力会社からも来ていただく形で今日の資料の別冊4ページを見ていただくように電力会社と、全国の他の電力会社にも協力を得ている状況です。

Q：どういうやり方なのか文科省では確認されているのでしょうか。それから、先ほど海洋の方で東京電力がやった方がより多くの成果が得られるということでしたが現状、海産物に関しても以前、安全委員会から指摘が数ヶ月前からあったと思いますが、未だにモニタリングされていないと思いますがその辺についても、モニタリング調整会議あるいは文科省について問題意識はないのでしょうか。

A：（文科省）測定については現場の方でどういう形でどういう分担でやるか調整してやっておりますので、把握出来ていると思います。海洋について、海産物の話であれば水産庁の方で、ホームページ見ていただくと千何百かの測定結果が公表されているとおもいます。

Q：水産庁は、20キロ圏内は採取されていないですね。広がりを見るという意味で20キロ圏内でやることによって広がりが見れるのではないかという指摘が数ヶ月前からあったと思いますが。

A：（文科省）海産物はしたがって生物学的調査というより水産物、食料なり人間の活動に入ってくるというものをいわゆる採ってきたものについて測っているのが現状です。

Q：人間の活動という意味で全数検査が必要だと思いますが、それも含めてなんです、20キロ圏内はなぜ不要なのですか。

A：（文科省）20キロ圏内が0かどうかは確認してみます。福島県も測っていますので、全く0かどうかちょっと確認してみます。

Q：先ほどいろいろ国の方の調整があるというので、細野さんが来たら改めてお伺いしたいのでお願いします。

ONPJと吉本興業 おしどり

Q：まず東京電力の松本さんに御願います。以前私が福島原発のがれきの解析をされているのでしょうか、そしてそのがれきの解析をされると、核種の状態を分析すると炉の状態が分かるということなのですかと御聞きしたところ、そのような学説は聞いたことないとおっしゃりましたが、建屋の構造物の分析が出来ればどの炉から何が放出されたかある程度推定できるということを以前、東京大学の先生に御聞きしたのですが、松本さんはそのような学説を御聞きしたことがないということで、東京電力さんはどのような専門家にご相談なさっているのか教えてください。あと、私、以前質問の仕方を間違っていました、1Fの正門での土壌モニタリングを4月の段階で行ってられるのでしょうか。アルファ核種の分析、ガンマ核種の土壌モニタリングをされているのであればちょっと私、見落としているかもしれないので教えてください。あと以前御聞きしていましたステアリング会議の方は、公表していただけるのでしょうか。よろしく御願います。

あと、文科省の坪井審議官に御願います。4月26日のアルファ核種の土壌分析の件ですがプルトニウムが微量検出されたとき、親核種の分析、検出の調査はされたかどうか聞いていたのですがその回答はいかがでしょうか、御願います。

あと安全委員会の加藤さんに御願います。小児甲状腺サーベイの件ですが、調査した順番がいわき、川俣、飯舘なんです、いわきが1番に調査された理由を少し知りたいのですが、いわきが最高線量のお子さんが出たということで、この調査した順番を決めた理由をもしご存知でしたら教えてください。よろしく御願います。

A：（東電）まず、東京電力からお答えさせていただきますけれども、まず、がれきの調査でございますが、ご指摘のとおり飛んできたがれきのいわゆるコンクリート等の成分と元々建屋にありますコンクリートの成分を突き合わせるといいますか、測った上で、このがれきがどの号機からでてきたのかというようなものは、分かりますかと思っておりますけれども、今のところ、元々あった建物のコンクリートがこういう成分なのかというようなところまでは、元々持っておりませんので、なかなか再度、今現場です、コンクリートの成分を測るといようなところまでは非常に難しいと思っております。また、まだがれきをどういうふうに関今後調査していくかについては、まだはっきりとした検討の方針等もたっておりませんので、そういう意味では今後事故の調査を進めていく上で、何かがれきを調べる必要があるかというところをよく考えた上で調査をする必要があるかと思っております。それから、第一原子力発電所の土壌の分析は、これまで公表させていただいている3箇所が、野

鳥の森ですとか、産廃処分場、グラウンド、そういった3箇所が土壌の分析のポイントでございまして、正門に関しましては、土壌の分析は行っておりません。それからステアリング会議でございませけれども、こちらの方は当日何かそういった会議体があったようございませけれども、こういった会議体なのかについては、ちょっと報告は受けておりませんが、社内、各電力会社を呼んだというか集まって何か話をさせているのではないかというふうに思っています。

Q：ありがとうございます。では、その東京電力さんで元々持っておられないという事で、今後そのがれきの調査を希望される学者の方がおられた場合、それはそのがれきを喜んで提供していただけるのでしょうか。

A：（東電）こういった調査、計画等があるのかというところをよく見極めた上で、提供等はさせていただきたいと思ひませけれども、何せ放射性廃棄物でございませるので、輸送等に関しましてはいろんな制限があることをご承知おきください。

Q：では、以前そのような学説は聞いたことがないとおっしゃった件に関しては、いかがでしょうか。どのような専門家の方と東京電力さんがお話をさせているのか、非常に疑問に思った訳なませけれども。

A：（東電）学説といひませか、おっしゃるとおり、元々あった建物の成分と飛んできたがれきの成分を比較すれば、そういったことは分かるだろうと思ひませると思ひませますが、まだ今のところ私どもといたしましては、がれきを何か事故の解析、あるいは評価のために考えておくというようなところまでは考えておりませませんでしたので、今のところがれきに関しまして何か社外の先生の方と分析を相談しているという状況ではないといひませことです。

Q：分かりませました。これからご相談される可能性はあるのでしょうか。

A：（東電）はい、今後がれきを調査することによって何か新しいことが分かるというような見通し等があれば、当然がれきの調査をやっていきたいというふうにお思ひませしております。

Q：分かりませました。その検討の結果はいつ頃お聞かせ願ひませるのでしょうか。

A：（東電）はい、今のところは、まずは事故の収束を第一目標として取り組んでおりますので、まだ事故の解析等は別の MAAP 等の解析、それから、実際には放射線のモニタリング等といったことからアプローチしているという段階でございます。今のところがれきをいつどういう形で分析に入るかというようなどころについては、まだ未定でございます。

Q：分かりました。ご存じのとおり、核種は2、3日の半減期、数分の半減期もございますので、シビアアクシデントの解析コードを使うより、現段階での核種の分析、がれきの核種の分析も非常に有用だと思うんですけれども、事故が収束してからだと、もう検出されない核種などもたくさん出てくると思うんですけれども、いかがでしょうか。

A：（東電）はい、確かにがれきに付着しているものがあるかと思えますけれども、既に空気中に放出されているダストの分析ですとか、土壌、海水、それから今後海底土といったような周辺環境分析を進めておりますので、がれきの核種の分析がないと何か決定的に試料といいますか、分析が不足するということはないというふうに考えています。

Q：分かりました。ありがとうございます。すみません、一旦、細野大臣がこられたので、ちょっと私、長くなると思うので、一旦打ち切った方がいいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ドイツテレビ ニシザート

Q：私、ドイツテレビのニシザートと申します。今の質問を日本語で繰り返させていただきます。福島市の80キロ程離れた、北東に離れた場所で、水田の調査を地元の方がやったんですが、そこで、35,000Bq/Kg という数値が出ました。そこは80キロ離れているわけなので、もっと大きなスケールでの調査というものを政府としてされるという、そういうお考えはないのでしょうか。また、飯舘村の椎茸については、1キログラム当たり7,000Bq という数字が出たということを私どもは取材しております。このように全く漏れている、調査の対象から漏れているものの所にそれだけの汚染があるということなので、もっと大規模なモニタリングをする、そういうお考えはないのでしょうか。

A：（細野大臣）ご質問いただいた35,000というのは、田んぼの土というふうにおっしゃいました。土ですね。ちょっと数字を確認します。田んぼの場合

にはですね、土の濃度に基づいて田植えをしていいかどうかということについてですね、確認をした上で、それを下回っている所に関して田植えを認めているという経緯がありますので、ちょっと福島の状態について確認をさせていただきます。

Q：実際にもうそこには水田ができています、そういう場所です。水田で稲が育っている、その土が 35,000Bq/kg という数字が出ていました。

A：（細野大臣）ちょっとすみません。確認をしてからもう一度お答えをしますので、待ってください。

（司会）その間に次の方にご質問していただきます。よろしいですか。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。大臣、よろしくお願ひします。原子力安全庁についてお伺ひしたいんですけども。例えば、自然エネルギー政策についても、以前私も関わっていたんですが、本当に理解しづらかったんですが、10年以上も前から経済産業省と環境省はですね、自然エネルギー政策について重なってきました。また、環境省は危機管理をやっていないという事は実際あるんですけども。かつて長年に渡って調査や公害規制をやってきた実績はあります。一方で大臣はですね、野党が閣僚増員の内閣法改正案を通すのであれば、内閣府案も大いに有り得るとおっしゃっておりますが、大臣自身はですね、原子力安全庁の設置に付きましては、環境省、内閣府どちらが適していると考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（細野大臣）環境省案とですね、内閣府案は両方一長一短があると思っています。少し掻い摘んで申し上げますと、環境省の場合はですね比較的原子力には厳しいという、そういう元々文化がありますので、そこは私は厳しく見るという意味では良い点ではないかと思っています。一方で、環境省に危機管理ということに関しては心配をする向きがですね、やはりありますので、そこをどう克服するのかというのが課題いうふうに思っています。一方で内閣府の場合はどうしてもこれまでのですね、新しくできた組織は寄せ集めになっている面がありますので、そういった形に留まるのであれば結局1つの庁としてのですねガバナンスができないという事にもなりかねないので、その課題がある訳ですね。で、もう1つは大臣がしっかりと責任をもってやるという事が出来なければ、一番大事なところの判断は、やはり政治家がや

るしか無いというのが今回の私のですね、非常に大きな教訓でもありますもんですから、そこに課題を抱えてると。一方で環境省の側で比較的弱いと言われる危機管理は、内閣府の方がいろんな意味で蓄積があると。ですから、環境省案・内閣府案それぞれ一長一短は、抱えてまして、その中で実現可能なものは何なのかというのを見定めていきたいと考えております。

Q：結局これは二者択一にならざるをえないという事になるわけですね。それと、これ8月中めどという事でよろしいでしたっけ、この判断っていうのは。

A：(細野大臣)もう少し幅を広げれば、例えば委員会という考え方とかですね、全く新しい組織を作るとか。いろんな考え方はあると思うんですけども。少なくとも来年4月に新しい規制機関を誕生させるという意味では、私はどちらかの選択というふうに現実的になるんだらうと思います。どこまでか、どこまでの期限で判断をするかという事に関してなんですが、別に日にちが明確に決まっている訳ではありません。ただ、早く準備を始めてですね、準備室を作るということが、4月に誕生させる大前提になりますのでできるだけ早い時期におおよその方向性を出して、準備室を立ち上げる必要があると考えております。

Q：9月22日の国連首脳級会合では、原発の安全基準が議論される見通しですけども、9月22日ですね。細野大臣はこの会合には出席されるご予定でしょうか。

A：(細野大臣)9月以降の事について政策の方向性については、もちろん全て、私自身の中で、それこそ無責任に先の事は分からないという訳にはいかないので、あらゆる事に準備をしています。ただ、会議に出席をするとか、誰がそこで発言をするとかそういう事に関してはですね、9月にその時期というのは、これはなかなか見極めることが難しいですから、そういう予定はしておりません。

<水田の土に関する回答>

A：(細野大臣)確認はできた範囲でお答えを行います。まず米なんですけれども、5000Bqを超える土の所には、米の作付けはしないという、そういう基準になっています。これは警戒区域や避難区域の外でもそういう規制になっていますのでこれが原則ですね。それ以上では作付けをしないという事になっ

ておりますが、実った穂についてもチェックをする体制にしております。第一段階は刈り取りをする前ですね。ちょっと、訳していただいた方がいいかな、誤って伝わると非常に良くないので。

○ドイツテレビ ニシザート

Q：80 キロなので、そこはチェックする義務もなかったのではないかと思いますがいかがで。

A：（細野大臣）いや、そういう事ではないですね。福島県内も含めてですね、そこは避難区域とか警戒区域とかそういった区域の外側でも、そこを制限値にしていますので、そこはそういうルールになっています。

Q：後から汚染された可能性はないのでしょうか。

A：（細野大臣）後から汚染された可能性は、田植えですと4月の終わりから5月頃ですからそれはありません。ですから、土でも規制はしていますが、全ての田んぼについて、全て調べきったかという事です。そこはそういう事ではない可能性はもちろんあるわけですね。ですから、今育っている稲や穂についても調査をするという事です。二重チェックをします。まず第一段階は刈り取る前にチェックをして。そして高い値が出てきた所については、特に集中的にですね、刈り取った後についても検査をします。低い値の所についても、ある程度のサンプルで確認をするというそういう事です。

Q：福島県全体はそういうふうになってるってことですか。

A：（細野大臣）福島県だけではなくて、外も含めてです。米が一番大事な品目ですから丁寧にやります。

Q：この関連した質問なんですが、例えばその牛肉の場合ですと、どんどんあっちでもこっちでも見つかったという経過を辿りましたね。セシウムに汚染された牛肉の場合ですね。そのように人の口に入る物についての、もっと徹底した広範囲な調査っていうものをされる体制っていうのはないのでしょうか。福島県の方から嘆きの言葉として私どもが聞いたのは、つい先月になってから食べるものの調査をする器具ですね。チェックする器具の配布を受けたという事で、それまでは調べる事が出来なかったというようなある意味でのクレームを聞くことができたんですけれども。いかがでし

ようか。

A：（細野大臣）牛肉に関してはですね、結局、餌を通じてそういった形で基準値を超えたという事について、非常に大きな問題であると感じております。したがって、他の品目についての抜けがないか相当に厳しく今チェックをしています。ですから暫定規制値を超えた物が流通をしない体制をしっかりとこれまでもとってきたという事でありましたが、牛肉で抜けがあった事が分かりましたので、抜けがないかどうか相当のサンプル数を増やして今政府としては、やっているとこです。

Q：今の状態で人が食べる食品ですが、それが安全である、今安全な体制になっているという事がいえるのでしょうか。

A：（細野大臣）その体制になっていると考えていましたけれども、牛肉で抜けが出てきましたので、再確認をしてそういう状況をしっかりと確認をしたいと思っております。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。細野さんに2件お伺いいたします。北海道電力の泊原発3号機の件で、もしご存知でしたら少し教えてください。今、北海道電力の泊原発3号機は、調整運転を続けたまま5ヶ月を今過ぎています。北海道庁は政府に対してまず、今の状態について統一見解を求めているんですけど、政府としては今まだ回答は出されていません。北海道電力はそれを受けて、最終審査の申請をまだ出さずにいます。これ状況がどうなっているのかという事をもしご存知でしたら教えてくださいということとですね。今東北電力の方で、電力需給が今ひっ迫している状況でして、これは東京電力から電力を譲り受けているんですけども、これは元をただせば、北海道電力の電力なのでですね、これ今の状況は、泊原発3号機の運転について何か影響を与えることがあるかどうかという事を見解がありましたら教えてください。

A：（保安院）最初の泊原発の件でございますけれども、北海道庁の方から海江田大臣に質問が来ていることは、これまでもご説明しているとおりでございまして、その内容については現在調整中、検討中でございます。それから、調整運転の件でございますけれども、これも何度かご説明しておりますけれ

ども、震災後様々な緊急対策が必要であったという事で、そういった一定の期間は、やむを得ないと考えておりますけれども、そういった対応は基本的には終わっていると思っております。定期検査でございますので検査は受けていただく必要があると思っております。したがって、北海道電力にはそう指導しております。北海道電力の方からは、その検査の準備というものは進めているというふうに聞いております。状況は以上でございます。

A：（細野大臣）泊については途中経過はいろいろと報告受けているんですけれども、先週から例の原子力安全庁の話があって、ここしばらく全くそちらの話を聞いていないものですから、正直に申し上げますと、このところの状況を把握してないものですから、申し訳ないですけどちょっと今日の時点で答えるのは厳しいものですから、申し訳ございません。

○NHK 鎌田

Q：1点だけです。出入り関係について先ほど東京電力に伺ったんですけど、ご認識をお伺いしたいんですが、私先ほど聞いたのはまだ連絡が取れていない人がまだ150人いるという事、それから今日の発表ではこれまでの出入り管理について、本人手渡しが行われていない事等があって、改善していくというそういうご説明だったんですけど、いずれにしても杜撰な面があるのではないか。あの直後の混乱事態という事を加味してもやはり杜撰な面というのがあるのではないかというふうに思っております。それと私どもの取材で、暴力団との関係するものはないというふうに東京電力の方は説明をされておりますけれども、私ども取材で暴力団の関係者が実際に作業員を手配した、あるいは手配しているという証言も出ております。作業員は被ばくの懸念というのが当然あって、そんな中で懸命に作業されているわけでそれは30年続いていくことも想定されるわけで、この問題というのは長く続くと思います。この出入り管理も含めた安全管理というのを徹底していくというのは不可欠だと思うんですけど、これについて大臣のご認識をお伺いしたい。

A：（細野大臣）この出入り管理は放射線管理と密接、不可分ですので、こうした管理が特に5月の時点でもまだ十分に出来ていないというこの状況は問題だと思えますね。7月からはこの放射線管理は、東京電力にももちろん関わってもらう事になりますけれども、保安院が責任を持ってやるという体制に切り替えておりました。再三私の方からその事については保安院に要請、実質的には指示をしております。したがって、それまでの東京電力がやっていた管理をしっかり遡及をして調べるという事も含めて、これは保安院に

もししっかりやってもらわなくては、いかんناと思っております。ただ7月以降は絶対にそういう事がないようにしなくてはならないというふうに思います。

○NPJ 日隅

Q：大臣に2点聞きます。1点は大臣がいらっしゃらない時に聞いたことなんですけれども、気象庁が3月11日の当日から毎日1、2回拡散予測を計算して、各国の政府に発表していたという事なんですけれども、それについて実際に日本の市民には、それがずっと公開されてこなかったという事について、前回聞いたんですけどその辺の調査について外国の政府には公開されていたのに、日本の市民には公開されていなかったのかという事の原因というのはきちんと調査されて、その部分の障害となっている事は解決できたのでしょうかと言うのがまず1点。もう1点は、東京電力に対して外国からの支援リストを明らかにするようというのを何度も述べて、それをずっと拒否され続けたんですけど、政府として東京電力がどのような支援を外国から受けているのか、これは政府からだけではなくて民間も含めてですけど、把握されて、十分にこの間活用されたかどうかという事について、きちんと政府として把握されているんでしょうか。政府は何度も海外からの英知を結集してこの問題処理に当たりたいという事を繰り返し言われてますけれども、どうも東電の外国からの支援リストについて明らかにしないような態度からはそのように見受けられないので、政府としてきちんとその辺が把握できているのかという事を改めて確認したいです。この2点です。

A：（細野大臣）すいません、気象庁の問題はちょっと確認をさせてください。ただ海外に出ている情報というのは、かなりそういう意味では、全体をとらまえたそういった情報だと思いますので、政府内で共有されている個別のものとは、また全然違うレベルのものだというふうに私は承知しておりますが、念のため確認をしたいと思います。2点目の東京電力が外国から受けたりストということなんですけど、政府として外国から受けた様々な援助については、外務省が公開をしております。その中には実際に使われたものも数多く含まれていますので、そこは東京電力に渡って有効に活用されたものが非常に多いのではないかと思います。それ以外に政府として関与していない中で、東京電力がどういう支援を受けたのかという事について、全て政府として把握をしているという事ではないというふうに思います。もう1点付け加えますと、外国からの支援と言うのはもちろんありがたい話ですので、最大限活用される事が望ましいと思うんですよね、ただ特に事故発生直後は若干オーバ

一スペックでいろんな物の援助を受けて、使えるものから使うという、そういった考え方をとっておりましたので、全てが全てフルに活用されたという事ではない面があるんですよ。これはやむを得ないそういう事情もあったというふうに思います。ですからそこも含めて、政府として責任を持って支援を受けたものについては、積極的に公表していますので、東京電力が独自に受けたものがあるのかどうかという事については、ちょっとすみません、私も今の時点では把握をしておりません。

Q：あの、1点目についてはですね、これは4月の4日の読売新聞に具体的にはIAEAから送られてきた放射性物質の放出開始時間や継続時間、どれ位の高さまで上がったかを風向きや天候など気象庁の観測データを加えた上で、スーパーコンピュータに入力し、放射性物質の飛ぶ方向や広がりを予測した上で、3月11日から毎日1、2回拡散予測を計測してそれをドイツやノルウェーなど欧州の気象機関に対してですね、それを提供していましたという事が明確に書かれていまして、この情報がなぜ日本国民に対して公開されなかったのかという事について非常に重要な問題だと思いますので、きちんと調べて頂きたいと思います。それから外国のリストについても、東京電力は外国からの支援は20数項目ありますという事だけは言ったんですけど、具体的には明らかにしないんですっていう。明らかにしないっていうのはそれを十分活用していないからではないかなというふうに我々としては疑わざるを得ないので、その点で改めて政府としてきちんと把握をされてですね、東京電力の対応に問題がなかったのか。問題がなければそれでいいんです。有ったか無かったかの確認位はきちんとして頂いて、もし問題が有るんだったらなぜそういう事が起きたのか、今後はこういう事が起きないのかという事をきちんと解決していただきたいと思います。答えは結構ですけども今の2点、要望です。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけども。すみません、先ほど文科省の方、坪井さんらにも聞いていたんですが、以前細野さんにもお伺いしていたんですが、20キロ圏内のモニタリングを東電に東電が自社でやられている事に関してなんですが、今後、賠償関係含めて、要するに炉心の状態がどうであるかというのを含めて、かなりそういったもの、20キロ圏内のモニタリングというのが証拠として重要になるのではないかというふうにも思われます。特に敷地内の状況に関して。こういったものを事故の当事者である東京電力がやるというのは、透明性確保の上でも、敷地内のモニタリング、あるいは20キロ圏内のモ

モニタリングというのは出来る限り第三者が入って今すぐにでもやるべきではないかと思うのですが、細野さんの見解をお伺いできればと思います。それからですね、今の避難地域の解除のお話が最近出ているんですけども、解除できる部分は解除すべきだと思いますが、最悪その住民の方が戻れない可能性というのはどういうふうにお考えでしょうか。もちろん以前、安全委員会の班目委員長もですね、無限に時間とコストをかければ、それは全員戻す事は出来なくはないという事なんですけど、無限に時間とコストをかけるといのが住民の方にとってみれば帰れないのと同義ではないかというふうにも取れるのですが、そういった最悪のケースというのをどういうふうにお考えかというのをお聞かせ下さい。お願いします。

A：（細野大臣）まず、20キロ圏内のモニタリングなんですけれども、確かに手が足りなかった時期にですね、20キロ圏内については東京電力に主な役割を担ってもらっていた時期があったのは事実です。まあ、ここ少し前からですけども、20キロ圏内のモニタリングというのは極めて重要になっていまして、政府が責任を持ってやるという体制になっております。手段として東京電力に手伝ってもらっている面はあるかもしれませんが、メッシュを細かくしてですね、かなり細かく今それぞれの所を調べてますので、今は政府が中心でやるという体制になっているというふうに承知しています。2点目の件なんですけれども、もう少し時間を頂きたいというのが、まあ先に結論から申し上げると私の思いです。というのはですね、モデル事業、除染でやるんですけども、広範囲に除染をした場合、どれ位バックグラウンドが下がるのかという事についてですね、まだ正確な事が分かっていない面がある訳ですね、ですからそこはまず、どこまで出来るのかという事を見極めた上でやはり判断をしなければなりません。またもう1つはですね、住民の皆さまの思いも実に様々でして、高線量の所でも時間をかけても除染をして戻りたいという方もおられるし、むしろ早めに結論を出して新しい出発をしたいという方もいらっしゃる訳ですね。ですから政府がそんな事を勝手にですね、ここはこうですっていうのを決められるような状態ではとてもありませんので、地元の自治体や住民の皆さんと最大限対話をする中で、まあ様々な判断をしていかなければならないという、そういう状況です。私はそういった判断もしなければならぬ責任者の1人ですから、軽々にはですね、こういう状況だという事についてまだ言える状況ではありませんのでそこは是非ご理解を頂きたいと思います。

Q：すみません、1点目なんですけど、20キロ圏内に関して今政府が中心という

お話なのですが、現状では東京電力の社員、それから電力会社、言わば元々原子力村と言われていた中で、モニタリングを中心になってやっているというのは問題ではないかなと。あと、特に敷地内に関して敷地内の現状保安院が全く評価していないんですけど、敷地内のそういったがれきを含めている評価をする事が今後の裁判の証拠の要因の1つを形成すると考えると、そこにも第三者が、全く関係ない、例えばNGOであるとかの第三者が入る必要があるのかと思うのですがその点はいかがでしょうか。それから2点目に関しては、帰れないという最悪の想定というのはそうすると現状はまだされていないという事でしょうか。

A：（細野大臣）電力がやっている部分も含めてモニタリングの主体は政府なんですね。手段として一部電力がやっている部分がありますが、それは東京電力が勝手にやっているという事ではないんです。加えて生活者支援チームの方で、モニタリングについて様々なメッシュを細かくする事を検討して、そこには政府も直接関与をしていますので。そういった意味で20キロ圏内についてご心配を頂くような事にはなっていません。敷地内は、確かにそこは東京電力がやっていますが、少なくともそこには保安院の職員がいて、東京電力がやっている事について、しっかり安全当局でチェックをしている訳ですから、そのデータがそれこそ万が一にも何らかの事実に基づかないものであるという事は、これはもうないというふうに考えています。

Q：分かりました。もう1つ。先ほどの最悪、避難されている方々が帰れないという想定というのは、今されていないという事でしょうか。

A：（細野大臣）あの、そういった事っていうのはですね、軽々にこういう事考えてますとか、こういう可能性がありますとか言えるような事ではないんですね。一般的な個人が感想で言うならまだしも、私はそういった事をですね、いろんな形で判断する責任者ですから、先ほど申し上げた事に尽きます。現状においては。

Q：想定されているか、されていないかというのも今の段階ではコメント出来ないという事でよろしいですか。

A：（細野大臣）ですから、いろんな例えば厳しい放射線の状況とかですね、そういった事があるのはもう事実ですから。ただそこについて、どこまでどういった形で除染が出来るのかという事について、今、地元の皆さんとも協議

をしている最中ですから、簡単にです戻れる、戻れないについての判断を申し上げられるような状況ではないという事です。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : NPJ 吉本興業のおしどりといいます。よろしく申し上げます。あの細野大臣、私が取材しました結果、飯舘にプルトニウムが厳密に言えば、その親核種が大量に見つかったという情報がありました。そうすると8月4日に出されました避難区域の解除の条件が一律の空間線量ではなくそれぞれの核種のBq数も問題になってくると思うんですけれども、例えばヨウ素の300Bqとプルトニウムの1Bqは、かなりの意味が違いますので、その点についてはいかがでしょうか。ちなみにその論文の土壌サンプリングは東京電力も文科省も行っていない地点での土壌のサンプリングのデータなんです。もし細野大臣がその論文をご覧になりたければ、またお伝え致します。あと、それで先ほど以前から東京電力に聞いてるんですけど、がれきの解析がなされていない事についてなんですけれども、建屋構造物の分析をすれば、どの炉から何がどれ位放出されたか、ある程度分かるそうなんですけれども、東京電力はMAAPなどの解析コードなどで解析していると先ほどお答え頂きましたが、以前クロスチェックで保安院がMELCOREで計算した時とMAAPは複雑な計算が出来ない汎用のコードなので、10時間弱の差がありました。ですので、そのような解析だけだとちょっと不安なんですけど、今現段階ではがれきをせつせとコンテナに集めているだけで、それはやはり中国事故の列車を埋めた鉄道省のようなニュアンスを感じるんですけれども、がれきの解析の必要性は、細野大臣はどうお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

A : (細野大臣) 飯舘村のプルトニウムの話、もし論文など見せていただけるのであれば、皆さんのいろんな見解をしっかりと見たいというふうに思いますので、見せていただければ大変幸いです。飯舘村の場合は、計画的避難区域になっておりまして、今、急に解除とか、そういう状況ではないんですね。仮にそういった所が解除の対処になってくるということであれば、当然、より慎重な判断が求められますので、仮にプルトニウムが非常にその地域において線量が高い、若しくはそれそのものの存在が障害になるということであれば、それは確認をする必要があるというふうに思います。もう一点、がれきなんですけれども、がれきは重要な様々な状況を把握する上での情報源になり得るというふうに思います。ただ私も現場に2回行っておりますけれども、まだその状況を分析して、直ぐに役だつ分析なら直ぐにやるんですけれども、検証の目的のための分析をするだけの余力が現場にないのは、これは

率直に事実だというふうに思うのです。ですからやるとすれば、もう少し余裕が出てきた時点でやれることをやるということでしょうから、その時にやれるように出来るだけ保存の仕方を考えると、そういったことは配慮が必要かもしれませんね。ちょっと考えてみたいと思います。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。東京電力にお願いします。撤去されたがれきについてお尋ねします。コンテナの材質は何で、厚みはどれぐらいあるのでしょうか。そのコンテナは、どういう密封をされているのでしょうか。あと2,400t ぐらいは回収されていると思うんですけども、それらは今、何所にあるのでしょうか。

<水田の土に関する回答>

A：（細野大臣）すみません、ご質問いただいたのに、先にすみません。私の方から、もう一点補足です。先ほど、ドイツテレビの方のご質問にすみません、私、事実を正確に把握せずに答えておりましたので、お帰りになりましたけど、よろしくお伝えいただけますでしょうか。まず作付け制限なんですけれども、指摘をされたことは正しかったようです。すみません事実をしっかりと把握をしておりませんでした。作付け制限をしているのは、5,000Bq/Kg、これは先ほどご説明をしたとおりなんですけれども、この範囲なんですけど20キロ圏内と計画的避難区域プラス緊急時避難準備区域を対象としておりました。したがって、恐らく福島市はその範囲に入っていないということなんです。ですから先ほどのデータが35,000というのが事実かどうかということについて、ちょっと私は今、確認はできませんけれども、そういった基準値を超える所で作付けされてる可能性は否定を出来ません。そこで収穫前後で一次検査二次検査ということをやることになっておりますが、そこはしっかりとチェックをするという体制をとらなければならないということでありまして、先ほど申し上げたような二重のチェック体制にしますので、米についてそれこそ暫定規制値を超えるようなものが出ることがないように、政府としてはしっかりと対応していきたいと思っております。よろしくお伝えいただけますか、すみません。

○ドイツテレビ ニシザート

Q：質問したかったのは、結局二重に、作付けをした農家も、それから消費者側にも多大な不安を与え、苦しみを与える結果になっているわけで、そういう体制をもっと打破する根本的な施策が取られなければならないのではない

かということをお聞きしたかったということなんですけど。

○フリー 伊藤

A：(東電) まずコンテナの材質でございますけれど、こちらは鋼製でございます。鉄です。厚みはちょっとハッキリ分かりませんが、数ミリの厚さがございます。いわゆる重量物を運べるような強度を持っております。こちらの方は雨水等の流入がないように蓋がございます。密封されてるというような状況でございます。保管場所でございますが表面線量によって区別しております。10mSv/h以上の線量というようなものについては、発電所の中にございます。個別廃棄物貯蔵庫という建物の中に保管しておりますが、それ以下のものについては屋外のところに置いてあるという状況でございます。

Q：すみません、数ミリだとひょっとして放射性によっては外に出てくる可能性もあるとおもうんですけども。あともう一つ、屋外にあるのはモニタリングポストでいうと、どの辺の位置にあるんでしょうか。

A：(東電) こちらに関しましては、当然外に放射線が出てまいりますので、まず表面線量で10mSv/hを超えるようなコンテナに関しましては、固体廃棄物貯蔵庫という建物の中に保管しています。それから屋外の設置場所でございますけれども、こちらでも発電所の敷地から直接放射線が飛んでいかないように、ある程度の離隔距離をおいたところに置いてあるというような状況でございます。距離はちょっと確認させていただきます。

Q：場所は、どのへんなんでしょうか。

A：(東電) がれきの保管場所に関しましては、5、6号機側の北側の屋外のところになります。それから固体廃棄物貯蔵庫は5号機の少し南側のところがございます。1号機と5号機の間の方に固体廃棄物貯蔵庫がございます。

○NHK 花田

Q：NHKの花田と申します。東電の松本さんをお願いします。空気中の核種分析の関係と汚染水の処理設備の関係で、それぞれ伺いたいんですけど。空気中の核種分析の方は、西門の方で新しいダストサンプラーを導入して、検出限界値を下げたと、下げるようにしたというのがあると思うんですけど、西門の方でNDがまた続いてますけど、こういった効果に対する評価をどのようになさってるのかと。あと目的としてNDが続いてるので検出限界値を下げ

るというご説明は伺ったんですけど、もう少し広い目的で、例えば放射性物質の抑制という観点で警戒区域の解除、そういったものを見越しての、こういった装置の導入なのかというのを伺わせてください。あと今後、他のモニタリングでもこういった新しいサンプラーを導入する計画とか、どうなっているのかというのを伺わせてください。あと汚染水の処理設備の方で、アレバの予備ポンプの方の起動しなかったというので、理由が詳しく分からないと、電気信号関係じゃないかというお話があったんですけど、その後調査の方、どうなっているのか伺わせてください。

A：（東電）まず現在ご質問の中にあつたとおり、福島第一発電所の西門のところの空気中のダストのサンプリングに関しましては、これまでよりも検出限界値を一ケタ下げた 10 のマイナス 7 乗のレベルでの測定を行っております。昨日のサンプリングはNDという状況でございますけれども、一昨日は検出されてるという状況でございますので、暫くこの測定方法で継続していきたいというふうに考えております。それからこの評価でございますが、当然この検出限界未満というような状況でございますので、発電所の今回の敷地境界の西門のレベルでは相当空気中のダストの濃度は下がってきているというふうに判断できるというふうに思っております。6月の下旬頃の平均的な空気中のダストの濃度が、10 のマイナス 5 乗というオーダーでございましたので、それから見ると検出限界未満ということでございますと 100 分の 1 程度まで下がってきているというふうに思っております。引き続きこちらの方に関しましては、この西門の他発電所の中の各サンプル、ダストのサンプリングを通じまして、現在原子炉建屋からどれくらい放射性物質が出ているのかというような評価につなげていきたいというふうに考えております。警戒区域の解除というようなお話がございますけれども、こちらは実際の敷地の外の話でございますので、文科省さん等に協力させていただきながらダスト等のサンプリングを行っていきたいというふうに考えております。それから、水処理設備のアレバの予備ポンプの故障の原因でございますけど、まだこちらの方は判明しておりません。現在調査を続けているという状況でございます。

Q：ありがとうございます。今あつたお話の中で、他の場所での新しいサンプルの導入とかの計画はどうでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては空気中のその他の測定点もダストのサンプリングの際にNDがしばらく続くということであれば、サンプリング時間を延

ばす若しくは、測定時間を延ばすことによって検出限界を下げていきたいと考えておりますが、まだそれぞれ 12 箇所については測り始めたところでもございますのでしばらく様子を見ていく必要があるかと思っています。

○テレビ朝日 中内

Q：テレビ朝日の中内と申します。東電の松本さんお願いします。本日東北電力の方に 110 万キロワットの電力を融通したということですが、110 万キロワット融通するという算出根拠などはあるのでしょうか。よろしくお願いします。

A：（東電）こちらに関しましては本日公表させていただいたとおり、東北電力さんの方に最大で 110 万キロワットの融通を行うということでございますが、こちらに関しましては私どもも電力制限令というような状況でもございますけれども、私どもの発電の供給力と実際の需要との余裕を見ながら東北電力さんの方に融通させていただいたというような状況でございます。

○毎日新聞 平野

Q：毎日新聞の平野と言います。東京電力さんに入出入り管理についてちょっと細かいところで確認をさせてください。改善内容の中で 7 月 19 日より写真付き公的証明書による本人確認を行うとあるんですが、この 7 月 19 日以前はどのような方法で本人確認を行っていたのかというのが 1 つと、19 日より本人に立ち入り証明書を渡す手続きとあるんですが、以前は誰にどのように渡していたのか、あと 7 月 29 日より写真入りの立ち入り証明書の発行とあるんですが、これは以前は写真が全員ついていないものということでしょうか。以上です。

A：（東電）こちらに関しましては、8 月 1 日にお知らせさせていただいたとおり、以前の状況ですと、まず 1 番目の写真付き公的証明書の、これまでは原本ではなくてコピー等が使われたケースがあったというふうに聞いております。したがって今から原本でございます運転免許証そのものをきちんと突き合わせるという方に方針を変えたということになります。それから、直接本人に立ち入り証明書を手渡すということでございますけれども、こちらに関しましては、一部直接渡されずに代理のものに渡したというようなことがあったということでございます。したがってこの 1 番 2 番に関しましては原本と本人ということとその都度確認していくということになります。

それから3番目の入構登録証に関しましては、6月8日から運用しておりますけども、こちらはこれまで3月4月5月の連絡取れない方を至急解消するという意味で、いわゆる写真ではなくてバーコードが刷り込んであるものでございます。本人を確認した後バーコードがついている作業員証を渡しまして、それとAPD個人線量計を突き合わせることで1対1の対応を機械的に行うというようなことで、本人確認と言いますか線量の把握を1人1人きちんと行うということになるかと思っております。そういったその作業員証と線量計、それからその後使います内部被ばくのところの線量測定においても1対1の対応をつけていくこととなります。したがって、写真がない構造でございましたので、今回7月29日より写真付きの入構書に切り替えるということでございます。

Q：マル1の本人確認というのは、これは毎日入るたびにを行うということでしょうか。

A：（東電）毎日と申しますか、この立ち入り証明書を申請する時に使うというものでございます。

○NHK 山崎

Q：NHKの山崎です。松本さんと文科省の坪井さんにちょっと1点1点教えてください。松本さんに、これまでも少し何度か質問させてもらってますけども、循環注水冷却は依然不安定なのが非常に気になって、既に初期トラブルという言葉で処理するには少し無理があるのではないかなと、これは松本さんも検討すべき要因があると前回おっしゃっていたので、とは言っても現場の発電所の技術陣、作業員の皆さんも日々いろいろ努力されてると思うんですが、本店の技術陣と現場の技術陣で初期トラブルからも超えて今まだ不安定になるのはどういった要因があるのかっていう、現時点で少し前回よりも詳しくどう考えてらっしゃるのかというところを講釈いただければというのが1点。あと文部科学省の坪井さんの方には今日安全委員会の方にモニタリングの総合計画の方が説明されて、様々な処置がやっているモニタリングを集約していくというその経過についてご説明があったと、これはこれで非常にいいことだと思うんですが、取りまとめが文部科学省となっているんですね。具体的にこの各自治体そして関係省庁、電力事業者、多岐に渡るこのモニタリングの主体を具体的にどんなふうに取りまとめていらっしゃるのか、少し日々の仕事の具体的なところをちょっと教えていただければという2点です。

A：（東電）まず東京電力からお答えさせていただきますけれども、水処理設備の方が今回、昨日もございましたとおり、トラブル等で止まったりしてるといような状況が続いてるといことで、不安定ではないかといようなご質問ではないかといふうに考えておりますけれども、本店それから現場の技術陣もどちらかといふと不安定といような認識ではなくて、これはシステムを運用する上で発生してくるものではないかといふうに考えております。何か致命的な水処理上の、にっちもさっちも動かなくなりましたですとか、あるいはポンプが完全に壊れてしまいましたといよりも、たまたま流れの中に密度の高い粘性の高いところが流れてきて、過負荷になったですとか、あるいは初期トラブルといふうに言えなくもないですけれども、1ヶ月ほど運転をして初めて水位設定点の違いが判明したといようなケースがございますので、比較的不安定といふか運転の停止、再開といふのが多いといふことでは間違いのないと思っておりますけれども、それをもって何かシステム全体が不安定だといふような意識は我々は現場サイドも思っていないといふうに思います。したがって、こういったトラブルシューティングを繰り返しながらよりよくシステムを運転していくといふことと、引き続きもうすぐサリーの試運転が8月中旬から始まりますけれども、そういった改善を積み重ねることで水処理システムの稼働率を上げていきたいといふうには考えております。

A：（文科省）文部科学省でございますが、まず総合モニタリング計画は8月2日に決定をいたしました。この会議体はモニタリング調整会議といふことで細野大臣、それから園田政務官、それから環境省の近藤副大臣、文科省の林政務官、この4名が共同議長となって各省のメンバーが入ると、そういう体制のもので決めたものでございます。したがってまず第一段階でモニタリング計画を作るといふことで、各省庁と調整をしてどういふところをやるか、食品とか水道とか環境とか幅広く含めてこういう計画作りをやったといふのが各省との関係では第一歩でございます。その上で今日発表させていただいた資料の中では、そういう各省の全てのこのモニタリング成果に文科省のページからアクセスできるようにするといふことが取りあえずやったことでございますが、それから都道府県については、日々水準調査の関係でデータをいただいているわけでございますけれども、これについては1度実は都道府県の方々の担当者に集まっておきまして、都道府県が抱えている問題とか国への要望などもお聞きしました。今後については今都道府県1箇所このモニタリングポストをプラス250箇所増やそうといふ、全国にそういふのを増やそうといふことで、その調整などもやるといふことがありま

す。また、このホームページの関係で言えば、都道府県で行っている環境放射能のモニタリングのホームページのリンクをきっちり張る、しかも都道府県だけではなくて市町村のものにも今福島と宮城についてはリンクを張っていますけども、そういったところも拡大していくと。そういうことで、モニタリングデータがこのポータルサイトからいろんな情報がアクセスできるようにしていこうということなども1つの活動かと思っています。あとは日々いろいろデータをいただくことなどについて関係省庁と適宜打ち合わせしておりますけども、引き続きこのモニタリング調整会議の元で必要な活動、調整とか連絡などは図っていききたいというふうに思っているところでございます。今現在の状況はそのような感じでございます。

Q：ちょっと補足でいいですか。坪井さんの、この調整会議自体はどのぐらいの頻度に今なってるんだったっけ。

A：（文科省）1回目は7月4日で、7月の中旬に1度開いてこの間8月2日に開いたんで今1ヶ月に1回ということで2回開きました。

Q：それまでの各組織や各事業者がやった日々、いろいろなデータがあると思うんですが、それは文部科学省の事務局で集約をされるということではないんですかね。

A：（文科省）プレス発表という意味では、文科省の今までが環境モニタリングということだったので、福島県とか環境省とか、一部水産省とか、環境モニタリングのものについては、それぞれの省庁で発表されたものをもう1回文科省の方で取りまとめて発表するというのをやっていました。これからのことは完全には決めてはいないんですけど、このポータルサイトを充実することでここからいろんな省庁へのデータにアクセスできるということで同じようなデータへの利用のことは可能なのかなと思いますが、その辺またちょっと調整して今後連絡していきたいと思います。確かに食品のモニタリングデータは全て文科省の中でもう1回載せるかどうかというのはどうかなという感じもしなくもないので、いずれにしろ大臣、副大臣、政務官のご意見も聞きながら、またモニタリング調整会議の場でも検討していきたいと思えます。

Q：坪井さんにお聞きしたかったのは、もちろんホームページ等で情報をまとめて出すということは非常に重要なので、更に工夫を加えていただきたいん

ですが、ちょっと聞きたかったのは、様々なところに出てくる放射性物質のモニタリングの結果というのはトータルで見ている部署というか、今後生活圏にどんどん広がっていくのは不可欠だなということで、今文部科学省にある取りまとめがその機能を果たしてないんじゃないかなというような危惧があって質問させてもらったんですけども、例えば月に1回のその調整会議に専門家もおられると思うので、それを例えば週1で開いて、食品も含めたトータルでの環境、生活圏への影響というのは今どういうものかというのを把握していかないと、部分的な判断をしても意味がなくて、トータルで食や環境全ての中で今どのくらい進んでいるのかというのを把握していかないと、適切な政策は打っていけないと思うんですけども、その機能がここにあるのかなと期待してるんですが、ちょっと若干今の坪井さんの解説を聞くと、情報は集約されてホームページに載っけるリンクはいいんですが、そもそものその判断基準を示せるだけの分析、集約するのは、できてるのかなということについてはどうですか。

A：(文科省) 環境モニタリングの計画の中では各省の役割分担というのを書かせていただいている中では、文科省は総合調整、情報集約の指令と、環境モニタリングの実施としてます。原子力安全委員会の方は関係省とへの助言、関係省等が行うモニタリングにおける測定結果の分析に対する総合的評価となっております。あと原子力災害対策本部については、関係省との協力による発電所周辺でのモニタリングの実施調整、福島県が行うモニタリングの支援と、関係省は行政目的に沿ったモニタリングに関する情報集約化支援分析等の実施という、そういう役割設定なので、今ちょっとご指摘いただいたところのことは、文科省の役割としては、ちょっとやや荷が重いのかもかもしれません。この辺はまた、評価については原子力安全委員会で総合的評価と役割ということができていますので、それをどういう形で具体的に運用していったら関係省庁間の情報共有などどうするかは、まだこれから検討が必要な分があるかとは思いますが。

Q：すいません、園田さんその辺りは政権としてその辺をもう少し、判断するための集約というか、適宜判断して今の全体状況がどうかといったところは多分園田さんも常にお知りになりたいと思うんですが、その辺民主党の中でご準備されてるものはありますか。

A：(園田政務官) 政府の中でってことですよね。

Q：いや、特にこだわりません。リーダーの中の誰かがちゃんと分かって、そういう全体状況を常に把握しながら対応を取っていけるという、全体を分かっている部門というか部署というかグループというか。

A：（園田政務官）そういう意味で、実はご指摘はよく私どもも問題意識を持っておりまして、したがって食品に関することはこの場でも何度かご質問をいただいておりますけども、農林水産省でやるのか、あるいは厚生労働省でやるのかといったところがかなり言わば、お互いの省庁間でぶれてというか、そういう情報共有ができていなかった部分がありました。なおかつ今度はこの空間線量のモニタリングといった場合においては、環境省も入ってくると、あるいは国土交通省も入っているというような状況で、ここをやはり情報を共有するという場が必要であろうということで、このモニタリング調整会議という場を設定をさせていただきました。先ほど審議官からもお話いただいたように、私ども今度逆に判断、それを全体的に報告いただいて、そしてそれに対して判断をさせていただくという場がモニタリング調整会議という場であろうというふうに思っております。それをどういう頻度でやるかということは、もう少し私どもも考えなければいけないなというふうには思っておりますけれども、ご指摘というのは私どもも共有をさせていただきますので、今後とも省庁連携間のルーティーンの情報共有なども少し考えておきたいというふうに思います。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども。まず保安院森山さんに。以前から安全委員会の方から、先ほどのその敷地内の高線量のがれき、一番高いので1,000ミリぐらいあると思うんですが、開いたものがなぜ出てきたのか、保安院の方が評価しないと安全委員会の方では何もできないという話があったんですが、これは保安院の評価というのは進んでいるのでしょうか。それから同じことだと思んですが、先日のSGTSの部分であるとかの高線量、10Svとかも、あるいはこういった由来のものなのか、これも保安院の評価というのはどういう形で進んでいるのか現状をお聞かせください。

それから東京電力松本さんに。以前日曜日にもお伺いしてたんですが、濃縮塩水、RO膜の方から出てきた濃縮塩水の核種、正常なんですけど、主要3核種の除染は分かるんですがそれ以外のものというのはどういう形でどういうふうに着てるのでしょうか。現状どのくらいの線量があつてというような正常な分析はされているのでしょうか。もしされていたら内容を教えてください。それから文科省坪井さんに今のモニタリング調整会議の関係なんで

すが、ごめんなさいこれは園田さんの方がいいですかね。そうすると現状では園田さん今問題意識を持っているとおっしゃっていましたが、現状では全体を把握している方はいないという理解でよろしいでしょうか。今の話聞いているとどう見てもそういうふうにはしか見えないのですがそういうことなのでしょう。であれば今後早急にやらなくてはいけないというか現状、現在進行形でいろいろなものが進んでいることを考えると例えばモニタリング調整会議今月に1回しかやっていませんが、そんな頻度じゃとてもじゃないけど足りないと思うので例えば毎日やるというような形での情報共有というのはこれから考えられるのでしょうか。以上よろしくおねがいします。

A：（保安院）まず保安院でございますが、がれきの高線量の問題ですけれども、まずがれきの問題ですが、幾つかの視点があると思います。まず大事なことは作業環境が非常に悪いのがれきについては、作業をしやすいように、作業員の方の被ばく低減という観点から対応をとっているのが今の現状です。それから分析の問題ですけれども、これもいろんな視点があると思いますけれども今後がれきも含めて廃棄物の処理処分というものを考えていった場合には、この核種の分析というものが無いと適切な処理処分に繋がってきませんのでいずれ必要になってくると考えています。それから先ほどもご質問もありましたように現象の解明にどれくらい本当に寄与出来るのかというのはいろいろ議論があるのかも分かりませんが、長期的にはそういった問題もあると思います。したがってこの辺りは優先順位をつけながら決してやらなくていいと思っているわけではないですけれども、優先順位をつけながら作業を進めていく必要があるかと思っています。その他の SGTS などの高線量の問題、これも課題としてはありますが、まずは作業環境という観点から被ばくの防止ということを最優先に、そういった高線量があった場合にはそれに近づかないようにする。今は事故収束に向けての必要な作業、例えばこれまでやってきた窒素封入の問題ですとか、格納容器のサンプリングの問題ですとか、あるいは冷却水注水のルートを探しているとかそういった事をやる際に線量というものをよく見て、もし高線量であればそこに当面近づかないとか場合によっては除染をすとかいう対応でやっていくということで、その原因のところまではまだ到達していないというのが現状でございます。

Q：今のお話しでいろいろ優先順位を付けるのは非常に分かるんですけども、優先順位を付けていつ頃どういうタイミングでやっていくような形になるのでしょうか。

A：（保安院）核種分析についてはまだ少し先の課題になると思います。

Q：がれきの評価というのよりもまだ先ということでしょうか。取りあえずは中に貯めといてということになるのでしょうか。それが無いと一方で事故調の方でいろいろ事故の原因調査を進めていると思うんですが、そういったことをしないとそういった調査も進まないように思うんですがその辺はいかがでしょう。

A：（保安院）事故調、検証委員会にどの程度必要かちょっと私の方では分かりませんが、どういった核種かということ进行调查していくことは大事なことでありと考えておりますが、全体的にがれきの核種分析をするにはもう少し具体的にいつ頃ということまで、今申し上げられる段階にございませんが、もう少し先になってくるだろうと、部分的には着手することはあるかもしれませんが廃棄物の処理処分とかの観点からいずれにしても核種の評価がないと適切な処理等は出来ないので、いずれそういったものも必要になってくるかと考えております。

Q：すいません。保安院がもう少し先というのであれば、例えば先ほどから何度も繰り返しのようになりますが、第三者をいれてそういった調査をさせるというのも既に5ヶ月たっているわけですから必要ではないかと思うんですがその辺はいかがでしょう。

A：（保安院）もちろん全く今やらなくていいということではなくて、一部東京電力には調べていただくようなことも。

Q：それはやはり東京電力が調べるんですか。

A：（保安院）そうなります。基本的には。

Q：保安院が調べるのではなくて、事故当事者の東京電力がまずは調べると。

A：（保安院）一義的には法律の立て方もそうですけども、事業者がまず調べるのが原則だと考えております。

Q：すいません。松本さんお願いできますか。

A：（東電）はい。まず濃縮塩水の放射能濃度に関しましては、こちら水処理設備の性能を測る上で基本的には主要3核種でございます、ヨウ素 131 とセシウム 134、137 を代表核種として分析を進めているという状況でございます。こちらに関しましては処理前の水が10の6乗で、処理後の水が0乗から1乗というオーダーであるということを確認した上で保管をしているという状況でございます。そのほかの核種につきましては、現在の所測定する予定はございませんけれども、資料等が溜まってきましたらそういったことも検討したいというふうに思っております。現時点ではその水処理設備の性能確認をしているという意味では、特別他の核種について、調べる必要はないというふうに考えております。

Q：すいません。例えばRO膜のそこから出てくる濃縮塩水なんですけども、主要三核種以外がとれてないとすると、相当な濃度に溜まってある程度の線量というのは出てくるように思うんですがその辺は評価というのは。

A：（東電）はい。基本的にはセシウムが大部分でございますが、以前報告しております分析の内容ですとストロンチウム等が10の5乗から10の4乗のオーダーではございますが、そちらもアレバの凝縮水の方で10分の1程度以上は取れていると思っております。またこちらに関しましてはベータ線の核種でございますので、主に大きく貯蔵層の表面線量に影響を与えないというふうに考えております。またアルファ核種につきましても、既に溜まり水の分析の際では検出限界未満という状況でございます。

Q：ストロンチウムが10分の1取れているのではないかというお話しは以前にも聞いたんですけども、実際の分析はされてないんでしょうか。

A：（東電）はい今の所はしておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、今後絶対しないというわけではないので、今後目的をよく確認した上で分析したいというふうに思っております。

Q：すいません。今取りあえず分析をする必要がないというのは、ベータ核種なので表面線量が高くないからというのが主な理由になるのでしょうか。

A：（東電）いえ、違います。今回の測定は水処理設備の性能を確認する上で濃縮塩水の、濃縮塩水といいますか水処理設備の出口の放射能の濃度を測っております。キュリオンとアレバの除染装置で10の5乗から10の6乗のオー

ダーをとった上で、放射能を低減するということといわゆる R0 膜の性能上は 10 の 2 乗のオーダー以下であることが条件でございますので、そういったことを確認する上で分析の方を行っております。

Q：取りあえずストロンチウムを含めてその他の核種というのが 10 の 2 乗以下になっているというのは、こういった理由で分かるのでしょうか。

A：(東電) 10 の 2 乗以下になっていることを確認したわけではありませんが、基本的に貯めている容器のいわゆる表面の線量に影響を与えるのはストロンチウムではなくてセシウムといったガンマ核種が主な要因でございます。また当然、タンクを設置している場所につきましては、みだりに人が立ち入らないということの区画整理は行っておりますので、誤って被ばくするという危険性もないと思っております。

Q：分析というのは、しばらくやらないということによろしいでしょうか。

A：(東電) いわゆる水処理設備の性能を確認しているという意味では、ほぼ毎週 1 回というような測定を行っておりますが、その他の核種をどの頻度で分析するかについては未定でございます。

Q：長くなって申し訳ないんですが、毎週 1 回やっている中でなぜ他の核種とこののを分析されないのでしょうか。

A：(東電) 目的がヨウ素、セシウムをいかに低減させるかというのが今回の水処理設備の目的でございますので、そういうことで低減できているという確認ができればストロンチウム等のその他の核種については、必要に応じて分析すればよいというふうに判断しております。

Q：稼動してから 1 ヶ月以上たっているので、分析されない理由というのが分からないですが、採れているか採れていないかというのを確認しないと、採れていない場合に R0 幕にどの程度の影響、今セシウムというお話しありましたけれども。

A：(東電) ストロンチウムはベータ線でございますので、特に配管ですとか外部線量に大きな影響を与えないと考えております。また今回の処理水、あるいは処理後の濃縮塩水に関しましてはきちんと保管することと、処理

水に関しましては原子炉の方で再利用するということになりますので、特段この水を外に何かのために使うということもございませんので、今のところ直ちに何か主要三核種以外で分析をしないといけないという状況ではないということです。したがって繰り返しになりますが、絶対にやらないということをお願いしているわけではなくて、目的をはっきりした上で分析することはありうるということでございます。

Q：分かりました。そうすると今の最終的に炉心の方に注入している水に関しても基本的には人間は触らないという方向というのは基本になるわけでしょうか。

A：（東電）はい。触らないというのが基本でございますし、今敷地内で4キロほどホースで引き回しておりますけれども大きな空間線量に影響を与えるような中の水ではございません。

Q：分かりました。

A：（園田政務官）モニタリング調整会議の件でございますが、先ほど私が申し上げたことは情報の共有という点でそれと同時にそれが一元化されて情報提供という形でされるという形の中で、それが問題意識としてずっと持っていたというふうに申し上げたわけですが、したがってモニタリング調整会議の場はいうなれば今後の大きな方針あるいは今までばらばらでやっていたことをそれぞれきちっとここで一元化をさせていただく、方向性を一元化させていただくという政策判断の元でそういった方向性を打ち出させていただいたということでございます。したがって日々のこれからの共有というかそれと分析については、今先ほどから審議官からもお答えをさせていただいてますけれども、いろんな手法をもって今やっただいていてというふうに理解をしております。したがってモニタリング調整会議そのものを毎日やるということにはならないということでございます。

Q：そういう意味ではモニタリングを詳しく情報共有をさせていただくのは結構なんですけれども、それを生かして次の政策やらないと何の意味もないと思うんですね。今現状をお伺いしていると先ほどの食品でも各省庁のいろいろ調整というのがあって政策が一元化できないみたいなことがあるんですけども、今後そういった全体を一元化するような方を誰か置くであるとかそういった形での情報発信、例えば記者会見をされるであるとかいうのは考えられない

のでしょうか。

A：（園田政務官）政策ごとによって各担当の大臣が決まっておりますので、それはそれで各大臣があるいは各省庁で行われるものではないかと思っております。したがってこれが省庁間に跨る場合にこういった調整的な会議体というものが必要になってくるであろうということで今回このモニタリングに関しては調整会議の設置をさせていただいたと。それから後新たに除染という部分が政策的に、今後ここから必要になってくるであろうということで除染に関する関係の会議も、先般もたせていただいたところでございます。したがってこれから大きな政策を決めていく、つかさつかさにおいてはこういった会議体の中で方向性を各省庁間で調整した結果行われるというふうになっておりますので、その辺はしっかり行ってまいりたいと思っております。

Q：分かりました。後一つ確認なんですが、例えば食品であれば原材料が農産物であればもちろん農林水産省なんですけれども、加工品になると厚労省になったりするわけですね。そうするとまず第一段階目として農水省がサンプリングをやって最後の出口のところでまた厚生省なり他のところというのが所管して、それぞれの段階でばらばらでずっとやっていくというのをこれからそういう形で全体を網掛けていくということになるのでしょうか。

A：（園田政務官）現時点ではそういう形でございます。これから政策によって各関係の省庁間でしっかりと連携をとって頂きたいなと思っております。

○HMP 社 日隅

Q：HMP 社の日隅ですけれども。まず一点目出入り管理についてなんですけれども。保安院の方としては今回発表があって連絡が出来ていない人の個別の情報というのは把握されているのでしょうか。具体的には例えば協力会社の名前とかどっかの協力会社に偏っているとか、一次下請け系のどここの系列に偏っているとかあるいはそれまで取り引きのなかった会社と偏っているとかそういうような具体的な原因に繋がるような情報というのは保安院として把握されているのかどうかというのを確認したいのが一つと、その関連として保安院としてこういうことがチェックできなかったことについての人員の配置として時系列的にどういう流れだったのか。それについて今後このようなことが起きないように増強するというようなことをする予定があるのかないのかということです。それから緊急時避難準備区域の解除の関連で注水時間、15 時間を超えたことの想定がないということについてなんですけれども安全委

員会の加藤さんと森山さんがいいのかもしれませんが。いろんな所で高濃度の放射性物質が見つかったりしているわけで作業をやろうと思ってたら実はそこに大変なものが、例えば台風とか地震の逆流とかでありましたと。とつても15時間では処理できません。ロボット入れてまず調査しだしてからでなければとても人が近寄れませんみたいなことって起きないわけじゃないのに、何で15時間で注水時間超えることがないという想定が可能なのかというのが理解しがたいんですけども、つまり今回の事故そのものも想定されたものを超えたことが起きたからおきているとこれまで発表されているわけですから、そうだとするとなんとなくそれくらいの想定はしてもいいような気がするんですが。仮に15時間を越えた場合の想定が本当に必要ないんだとしても、周辺の住民の人に注水時間が再開されるまでにこんな時間かかっているぞ、20時間かかってもまだ注水が開始されていないということが分かったときに自分が逃げなきゃいけないのか、それとも逃げなくてもいいのかということを考えるためには事前に何時間たったら逃げなきゃいけない状況に陥るのかみたいなことは事前に把握していなければ、ある種周辺住民に把握させてなければそこに人を帰すということは出来ないと思うんですけどもそういうようなことは、安全委員会としても保安院としても必要ないということなんでしょうか。それに関連して園田さんには政府として現場での電源が全て落ちて場合、回復が不可能だった場合にこれまで電源車なんかで現地に行くことも出来ない。なので、電源ヘリコプターを開発するとか、あるいは原子炉そのものを動かせるぐらいの電力を持っている電源船を作って何かあったら電源船運んでいってそれをつなげて取りあえず原子炉を動かせるとか、原子炉本体を動かせるぐらいの電力を何かバックアップで外部からもっていけるようにするとかそういうようなことを考えられてないのかということと、それから園田さんには今の緊急避難準備区域の会議の関係の原子炉の安全性についての確認のところで、崩壊熱と注水量のシミュレーションをされているようなんですが、そうだとすると現在の注水量が続いた場合にどの程度の時間がこれまで通常安全に燃料が取り外し出来る温度に下げるまでにどの程度の時間がかかるかということは分かっていると思うんですけど、それをなぜオープンにされないのか。つまりそれに対する対策ができてからオープンにされないとするのは同じことの繰り返しだと思しますので、これまで何度もそれによって周辺の人に情報を与えなかったということの繰り返しになると思うということと、最後にこの会見についての議事録についてのその後何か進展があったかどうかとういことについて園田さんの方に教えていただきたいと、以上です。

A：（保安院）保安院からでございますが、出入り管理につきまして具体的には身元が分かっておられない方に対してどの程度情報を持っているかという事については確認する必要がございます。ただそういうことも含めて、核防護上の問題があるか分かりませんので、どこまでお答え出来るか分かりませんが、一応確認はしてみたいと思います。それから今回のいろんな問題の経過については、どういった問題があったかということ立ち入り検査等で把握しております。ただ、その内容については先ほど東京電力の方からも幾つかご紹介ありましたけれども、核防護上の問題がありますので詳細なご説明は差し控えたいと思います。それから15時間でいいのかという問題でございますが、どの程度で対応できるか検討しております、報告徴収もかけて、最大3時間程度であろうというふうに評価しております。もちろん今回の事故の際にはいろんな出来なかったことがたくさんあったわけでございますけれども、そういった事を十分反映して、例えば電源車の繋ぎこみの訓練とか、実際繋ぎこめるかとか、がれきが運べる重機があるかとか、様々考えてその上で15時間、更に原子炉の状態についても1番影響が大きいのは3号機で燃料が余り溶融していないようなケース、かなり保守的に評価しておりますので、15時間で十分時間的余裕はあると考えております。またその他に電源車等ではなくて、もっと他の対応を検討していないのかというご質問でございましたけれども、現時点ではそういった対応は検討しておりません。以上でございます。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、注水停止時間15時間については、これは保安院の憶測ではあってはならないわけでありまして、きちんと東京電力としてどう考えるのか、そこを保安院としては東電から情報を出さしてくださいという事で、保安院の方では報告徴収をかけられたという事でありませぬ。安全委員会としては長くても15時間で注水再開という事については、確かに地震津波が起きた際にはそういった面での手当ては全く出来ていなかったわけではありますけれども、その後様々な手当てが出来てきた事を考えれば妥当なエスティメーションであるというふうに考えて、この解析は妥当としたという事でありませぬ。なお、今回のこの参考解析というのは、炉心に多くの燃料が残っているということ想定してまして、その現実の蓋然性としては極めて低いと。むしろ基本解析という炉心にほとんど燃料が残っていないという仮定でやっている方がより現実に近いものであろうというふうに見ております。それで20キロの地点の線量ですけれども、非常に現実的には蓋然性が低いと思われる参考ケースでは、1週間で2mSv、それから1年間で17mSvという事で、この線量の上昇がもしあるとしても非常にゆっくりしたも

のであるという事で、もし対応が必要であれば十分それを取っていただく時間的余裕もあるというふうに見ております。

それから、先ほど NPJ のおしどり様からいただいた質問で、3月末の小児甲状腺の調査、3市町村で行ったわけですけども、その順番について理由は知っているかというご質問ございましたけれども、安全委員会の方では現地の対策本部に対しまして、屋内退避区域、あるいは SPEEDI で甲状腺の等価線量が高いと評価された地域でお子様の甲状腺線量の実測をお願いしますというふうに出しておきまして、具体的にどの市町村で行われるか、またその順番どうするかにつきましては、これは現地の対策本部でご判断されたものでありまして、私としてはその順番についての理由というのは存知あげていないという状況でございます。

A：(園田政務官) 私からでございますが、今回の安全性を保安院と安全委員会のご指摘を受けて確認をされたという事でございます。政府としても今回の担当をさせていただく中で、健康の考え得る想定範囲内での様々なバックアップ体制というのは取っていただいているものではないかなと私は拝見をさせていただいているところでございまして、それ以上に何かヘリコプターであるとか、そういった物を含めて電源船でしょうか。そのバックアップ体制というのは今の段階では考えていない。それ以外のところですぐバックアップ体制が出来るものではないかという評価がだされていると理解をさせていただいてます。それから、会見についてということでありまして、会見の何を検討するということですか。

Q：議事録を残して。

A：(園田政務官) ごめんなさい。すみません、まだその点については検討の状況が引き続きさせていただいているという事で、ご理解をいただければと思います。

Q：出入り管理の関係で、保安院としての人員の配置についての時系列について明らかにしていただけるという事だったんですけど、それについてはまだ調査中ということでしょうか。それから、更に注水時間 15 時間を超える事についての想定問題ですけども、これについてはかなり高濃度の放射性物質があっちこっちで見つかり始めたというのが最近の事で、これまで東京電力、保安院、安全委員会の方で、長い期間、緊急時避難準備区域の解除について安全性を検討してきた、恐らく最終段階でそのような事が起きてるわけで、

正に接続しようとしている現場の近くから高濃度の放射性物質が見つかった場合、余震とか台風の影響で、そういう事が起きた場合にどうするかという事は検討する必要があるのではないかなというのが一つと。それから先ほど、その1年間とか、1ヶ月間の累積線量についてのご説明があったんですが、これについては注水時間が再開時間が15時間だということを前提にその時点での線量が継続した場合に、ということではないのでしょうか。つまり参考数値という事で、原子炉内部に放射性物質がたくさん燃料が溜まっているか、溜まっていないかという事を問題視されているんですけども、ただ燃料の状態というのは分からないわけで、仮に燃料が原子炉から漏れていたとしても漏れた後、どうなっているのか分からないんだから、どういう反応が起きるかというのは本当は分からないわけで、やはり最悪の事というのは十分に検討していかなければならないわけで、参考値こそが本来あるべき姿で、そうならその時に15時間経った時にどうなるのかという事を検討しないまま、そこに住民を帰させるというのはやはり安全面から考えるという事から、問題になるのではないかなと思うんですが、最近高い放射性物質が見つかったということ踏まえて、どのようにお考えなのかという事と、それから園田さんについては溶解熱、注水量これについてのシミュレーションで、現在の注水量がどれくらい続いたら取り出せるのかという事についての今の段階で分かっている事というのは明らかにしていただければと思いますので、その点についてお答えがなかったので、以上です。

A：(保安院) まずは保安院でございますけれども、少しご質問の意図を勘違いしておりました。先日ご質問のあった現地の検査官の配置状況だと思しますので、それはすみません、また改めてご報告させていただきます。それから、高線量の件でございますが、確かに高線量のものが見つかってきておりますけれども、既に注水しているラインにはアクセスして行っておりますし、冷却が仮に途絶えた場合に注水を再開するための作業として非常に問題が大きいというふうには認識しておりません。これまでも、そういった環境の中で作業してきておりますし、非常に高線量の物は今回に限らず、当初から相当程度、がれきの撤去をしてきていると思しますので、もちろん今回のそれなりの高い線量の建屋の中も含めて出てきておりますけれども、これが今行っておりますような注水に大きな支障があるとは考えておりません。

A：(園田政務官) はい、すいません。注水量によってですね、その熱が下がるそのシミュレーションについてでありますけれども、いろいろな検討はしていただいているようでございます。ただ、現実にはですね、もうある程度のとこ

ろまで冷えてきているという所があるという事のございですが、いずれにしても今後ですね、炉の温度、底部の温度を 100°C未満に持って行くと、いうところは多重性を持って行えるところは行ってまいりたいなというふうに思っております。それから先ほどちょっと私申し上げたかどうかですけれども、やはり電源の喪失というのが大変大きな、今後の課題なってくるんだろうなというふうに思っております。したがって、いろんな多重性も含めてですね、今、東電の方でも検討していただいている訳でございますので、そういった点で一部が途切れてですね、全てが電源がなくなってしまうという事は今後起きないようにですね、日常作業の中においても、その点は気をつけてやっていただければなというふうには考えてます。

Q：そのシミュレーションの点についてはいずれ近いうちに公開していただきたいというふうに思いますので、その点だけよろしく願います。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ 吉本興業のおしどりで。よろしく願います。先ほどの質問の続きなんですけれども、まず東京電力の松本さんに確認なんですけど。正門の土壌モニタリングは一度もしていないという認識でよろしいでしょうか。あとステアリング会議が電力会社の会議とおっしゃっていましたが、東北・東京・中部・北陸・中国の電力会社と、あと原子炉のプラントメーカーである東芝と日立と、あと日本原子力発電株式会社と、電源開発株式会社とで構成されてると認識してるんですけれどもそれで間違えてないでしょうか。で、この8月4日のステアリング会議はそれに加えて海外の方も多数来られておりましたので、これからの方向性を決めるという事で恐らく原子力発電の事だと思いますので、この原発事故を起こした東京電力でそのような会議が行われたということで、是非内容を公表していただきたいと思うんですけれども。東京電力は競合会社がありませんので、企業秘密という事はないと思いますので、是非公表していただきたいと思います。あと、先ほど文科省の坪井審議官に質問した事なんですけれども。4月26日にプルトニウムが検出された時にその親核種を、調査したかどうかを教えてください。あと、加藤審議官お答えいただいてありがとうございます。で、その現地対策本部が順番を決めたということで、この現地対策本部は県庁の中の災害対策本部ではなく、福島県にある国の対策本部、オフサイトセンターという認識でよろしいでしょうか。あと、もう一点追加で関連なんですけども。小児甲状腺サーベイで、一番の高線量がいわき市のお子様で 35mSv が出たという事で、質問があった時に北部の方で高汚染された地域だったのではないかと加藤審議

官のお答えでしたが、住所を私が調べましたところ全く北部ではなく、南部に近い中部だったのでなぜこのような所でこの小児甲状腺サーベーターで一番の高線量が出たかということの、ご説明が安全委員会の方であれば教えて下さい。ちなみにその住所の資料は安全委員会の物でしたのでよろしくお願いいたします。で、あとちょっと園田政務官にお聞きしたいんですけれども。ちょっと古い話になって恐縮なんですけれども。3月20日に首相官邸の声明で、雨が止んでから外出。雨に濡れないように、でも雨に当たった場合は念のため流水で洗うこと。と、いう文章がありながら最後にそうしなくても健康に影響はないという首相官邸の声明がでております。ちょっとこの前段と後半の意味がちょっとそぐわない。そぐわないというか支離滅裂なのではないかと思しますので、私がちょっと不勉強でこの声明の本来の意味が分からなかったのを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

A：（東電）はい。東京電力からお答えさせていただきますが、土壌の分析は正門では行っておりません。東京電力の敷地内では3箇所。グラウンドそれから野鳥の森、産廃処分場の以下3箇所でございます。それから、ステアリング会議でございますがこちらは私もお聞きした会社名から想像致しますと、沸騰水型原子炉持っている会社それからメーカーではないかというふうに考えておりますけれども。こういった内容で、こういった事をどう知ったか、参加されたかについては相手方の企業もでございますので、公表は差し控えさせていただきます。と思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。東京電力の部分の内容だけでも公表していただくという事はむずかしいのでしょうか。

A：（東電）はい。私どもといたしましては社内あるいは、関係会社と言いますかいろんな電力会社との関係でございますので、私どもの社内資料という事で非公開とさせていただければと思っております。

Q：分かりました。この電力会社、日本原子力発電株式会社、電源開発株式会社は別にその競合会社がないと思いますので、その企業秘密という事であれば東芝と日立のプラントメーカーという認識でよろしいでしょうか。

A：（東電）企業秘密というか、競合会社かどうかは別にいしましてそれぞれの会社にはそれぞれの公開できない部分はあろうかと思えます。

A : (文科省) 文部科学省ですが、4月26日にプルトニウムの分析結果を、4箇所について発表致しまして、田村市の1箇所ではプルトニウムの239と240の合計が0.013 プラスマイナス0.0037Bq/Kgが検出されて、プルトニウム238は検出されずという評価でございました。で、この時の土壌は3月22日に採取したもので4月の12日からこのプルトニウムの分析をしたということで、このプルトニウムの分析だけに使っていたということなので、ヨウ素とかセシウムなどを測る、いわゆるゲルマニウム半導体検出器の方の検出は行ってなかったということでございます。なお、このプルトニウム239の親核種は、ネプツニウム239ということで、ネプツニウム237と同様、アルファ核種なわけですが、ネプツニウム239は半減期2.4日でベータ崩壊をして、その時にガンマ線を出すということで、半減期が非常に短いものだというので、このネプツニウム239が検出にかかるというのは、それなりに量がないとなかなか難しい核種だということのようです。それで、先ほどの田村市は20キロから30キロの圏内の土地でプルトニウムを分析したのですが、20キロ圏内については同じ試料を、いわゆるゲルマニウム半導体検出器でヨウ素、セシウムの分析もやりましたし、ウラン、プルトニウムのアルファ核種、さらにアメリカシウム、キュリウム、更にストロンチウムも同じ核種でやったものが、6月13日に発表したもので、最終的にはアメリカシウム、キュリウムやって6月13日発表して、4箇所では20キロ圏内測っております。その時に、4箇所のうち3箇所ではやはりこのプルトニウム239と240の合計が、この田村市のものよりは少し多い値で検出されてますが、その土壌試料については、ゲルマニウム半導体検出器で、いわゆるガンマ核種としてネプツニウム239は測定にかかってなかったというような状況でございます。

Q : 分かりました。ありがとうございます。その3月21、22日の田村市の測定では、すみません、ちょっと聞き落していたもので。ゲルマニウム検出器はかけていなかったという、ネプツ239のピークは見なかったということでしょうか。

A : (文科省) はい、3月21日と22日に採取した4つのサンプルについては、プルトニウムの分析だけに使ったようでございます。

Q : 分かりました。3月28日の東京電力の発表で、1Fの土壌からプルトニウムが検出されておりましたので、それを受けての検出となったという認識でよろしいでしょうか。検出といいますか、検査をしようとしたこの日付で。

A : (文科省) 元々、もっと線量の高い浪江町で測って、4月1日ですが、3箇所
所で測ったものがございました。

Q : 浪江は3月23日の測定だと思うんですけども。

A : (文科省) いや、3月23日は採取日です。

Q : はい、測定日で4月1日ですね。

A : (文科省) そうです。浪江が3月23日と22日の2箇所、あと葛尾村の3月
23日の採取ということで、これは3箇所です。この方が空間線量率が
40ないし50という当時高い値のところで測定をした結果、その時は検出され
ずと、3箇所ともなりましたが、これは4月1日に発表しております。そ
の後、もう少し線量の低いところでも測ろうと、葛尾村も浪江町もいわゆる
北西方向に、一方向に偏っていたので、もう少し違う方向のものを測るべき
だということで、4月12日から、田村市、いわき市、広野町のものについて、
過去に採っていた、採取していた土壌についてプルトニウムの測定をしたと、
開始したという状況でございます。

Q : 分かりました。高い線量の浪江、葛尾で、3月23日に採取して、そして、
田村市などは3月21日の採取だったので、そこを疑問の思った訳なんですけ
れども。

A : (文科省) ただ、この検出された値の0.013 プラスマイナス0.0037という
値は、ある意味では検出されずとした値にも非常に近い評価なので、特別に
何か田村市のものが高値だったということではないのかもしれませんが。

Q : 分かりました。その今回の検出されたプルトニウムが、過去のフォールア
ウトのものか、親核種を調べればすぐ分かるのではないかと思った次第なん
ですけども、その、なぜ高い線量の地域より、田村市などの方で先にアル
ファ核種のサンプリング、土壌をチェックしたかというのを答えはいた
だけたでしょうか。

A : (文科省) 土壌をサンプルしたのはほぼ同じ日付です。3月21とか3月22,23
日で採取していたもので、プルトニウムの分析をしたのは、最初線量の高い
3箇所のをやって、4月1日に発表して、それでこの田村市とかいわき

市の、広野町のものは3月12日から分析を開始していますので、4月1日に発表した後には分析を開始しているものです。

Q：分かりました。ありがとうございます。以前質問しまして、ご回答いただいたかちょっと不安なんですけれども、通常アルファ核種のプルトニウムなどの検出、大体1ヶ月間かかりまして、どれだけ急いでも、総動員しても2週間位かかると科学者の方にお聞きしたんですけれども、3月23日の土壌サンプリングが4月1日に結果が出ているというのはどういう検査をしたのか、ちょっとこれも疑問に思った訳なんですけれども。

A：（文科省）1ヶ月かかるのはストロンチウムの分析です。プルトニウムとかアルファ核種はそれ程かかりません。

Q：分かりました。では、その検出は問題なかった、期間として問題はなかったということで。分かりました。ありがとうございます。

A：（原安委）はい、安全委員会ですけれども、小児甲状腺のサーベイをお願いします、ということは、原子力災害対策本部の現地の対策本部、いわゆるたぶん、現地では通常オフサイトセンター、OFC といっているものだと思います。そちらに対して行っております。一般災害ではなくて、原子力災害の現地対策本部です。

それから、一番線量が高かったお子さんについてのご質問があったんですけれども、現在そのような情報を出したこと、また測定値の意味合いなどについて、当該の保護者の方に丁寧にご説明すべく、アプローチ中でございますので、個別のその事例についての説明は控えさせていただきたいと思いません。

Q：ありがとうございます。説明といたしますか、以前いわき市で高線量が出たことについて北部の方では高く汚染させていたからかと審議官にお答えいただいたんですけれども、その北部ではなかったということなんですけれども、どんな仮説が。

A：（原安委）仮説といたしますか、すみません。SPEEDI で出したのは汚染の様子ではなくて、小児甲状腺の線量がこれ位だろうと、100mSv の等高線がいわき市の北の方にかかっているという状況であります。したがって、もっと低い線量であれば、もっと南の方でもあり得たかもしれないということであ

ります。

Q：もっと低い線量で高線量被ばくする事があり得たかもしれないという。

A：（原安委）いやいやそういう意味じゃなくて。甲状腺等価線量が 100mSv の等高線は市の北の方に掛かっている。で、もっと低い線量の等高線もし引いてればですね、それはもっといわき市の南の方に掛かっていたらという事であります。

Q：20 とか 30 とかというレベルでという意味ですね。

A：（原安委）それは 100 より低い等高線は当然もっと南の方まで入っていたと思います。

A：（園田政務官）3月20日の首相官邸からのメッセージという事ですかね。ちょっと私もその文章は見ておりませんが、何に関する注意喚起文書であるのかという事なんですけど、まあ恐らく先ほどの部分だけ先ほどおっしゃって頂いたその雨に濡れないようにというような注意喚起、そしてまた直ちには健康には影響ないというところは、一般論として申し上げたものではないかなという気は致します。恐らく降物がですね、雨に付着してそのまま外部被ばく等を誘引させるというところを注意喚起したものではないかなというふうに推測致しますけれども、それによって言わば健康に影響あるという事ではないんですよという事を申し上げたものではないでしょうか。

Q：ありがとうございます。その、一般注意と申しますと雨に濡れないように、雨に当たらないようにそして雨に当たったら洗い流すように、そうしなくても健康に影響はないというのが一般注意なのかどうか不思議なんですけど。これが、3月20日に出されているという事で、先ほども申しましたとおり3月21日、22日に福島原発の方でプルトニウムが見つかっております。ですので3月20日以前に何らかのイベントがあつてこの注意が出たのかどうかという事が凄く不思議なんですけどいかがでしょうか。

A：（園田政務官）ちょっと私もその注意文章を喚起をするという過程には関わっておりませんでしたので、その点については恐らく検証委員会でもうやっているのかもしれませんが、私で調べられる範囲で調べておきたいと思います。

○テレビ朝日 中内

Q：テレビ朝日の中内と申します。東電の松本さんをお願いします。先ほど伺った東北電力への融通の件なんですけど、最大で110万キロワットという事ですけど、これは東電管内でも結構ぎりぎりの状態だと思うんですけど、節電の効果が有ったっていう事でよろしいのでしょうか。

A：（東電）はい、今回の電力の融通に関しましては東北電力さんの方が今回、先ほどの豪雨によりまして、水力発電所等が使えなくなったという事もございまして、非常に厳しいという事から東北電力さんからのご要請を受けまして実施したものでございます。私どももいわゆる電力制限令の状況下でございまして、需給そのものも非常に厳しい状況には変わりございませんけれど、本日の供給力と需要から見まして110万キロワット程度の融通に関しましては問題ないというふうに判断して融通したものでございます。本日プレス公表をさせていただいておりますけど、融通後の予備力と致しまして約18%程度あるといった状況でございます。

Q：節電を実施しているという状況で融通するという事に関しては。

A：（東電）はい、もちろん私どもも電力制限令それから供給力不安がございしますので、お客さまに関しましては節電のお願いをさせて頂いているという状況に変わりはございませんが、だからといって東北電力の方で万一停電という事になりますと、日本国全体としては問題があるかというふうに思いますので、私どもと致しましては東北電力さんからの要請を受けまして融通に踏み切ったという事でございます。もちろん東京電力の中で足りない状況にも関わらず、融通をするという事はございません。

Q：分かりました、ありがとうございます。

○NHK 岡田

Q：NHKの岡田です。東京電力の松本さんをお願いします。回答が重複していたら申し訳ないんですけど、水処理システムのポンプのトラブルが相次いでいることを受けてですね、保安院から昨日でしたか、担当レベルで口頭の指示があったかと思うんですけど、これについて計画書を出すよという事なんですけど、これはどのような内容になりそうで、あとどの位の期間で出そうでしょうか。あと不適合事象のリストアップという事なんですけど、これもどの位の時期になりそうでしょうか。あと試運転時のトラブルっていうのもここ

には記載されるのでしょうか。以上です。お願いします。

A：（東電）はい、具体的にいつ提出出来るというところは未定でございます。昨日保安院さんの方から故障の原因等を究明する計画ですとか、過去の不適合、いわゆるトラブルのまとめというような事のご指示を頂いておりますので、保安院さんをご相談させて頂きながらまとめたいと思っております。なお試運転の時のトラブルに関しましても、試運転として当然想定するものと想定出来ないものがあったと思いますので、その辺は少し考慮しながら、報告させて頂ければと思っております。

Q：大体のめどとしてというか例えば1週間とか1ヶ月とかそういったものというのも分からないでしょうか。

A：（東電）はい、今のところめどというものはございませんけれど、出来るだけ早く保安院さんの指示でございますので、取りまとめて報告させて頂ければと思っております。

○司会

はい。よろしいでしょうか。それでは以上で質疑の方は終わりにさせて頂きたいと思えます。東京電力より本日の作業状況についての説明がございます。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

それでは発電所の最新の状況をお伝えさせて頂きたいと思えます。原子炉への注水でございますけれども、本日17時現在、1号機は3.6立方メートルパーアワー、2号機も3.6、3号機は8.9立方メートルパーアワーでの注水を行っております。格納容器の窒素ガスの封入でございますけれども、17時現在1号機の格納容器の圧力は130.8キロパスカル、2号機は127キロパスカル、3号機は101.5キロパスカルでございます。使用済燃料プールの冷却の状況でございますが、17時現在、2号機は35.0度、3号機は32.9度、4号機は42.0度でございます。タービン建屋の溜まり水の移送でございますけれども、2号機、3号機は継続してプロセス主建屋の方への移送を行っております。6号機のタービン建屋の溜まり水は、本日11時から16時にかけて屋外の仮設タンクの方への移送を行っております。また、仮設タンクからメガフロートへの移送に関しましては、10時から17時の間で実施いたしました。それから本日は9時49分から18時32分にかけて、雑固体廃棄物減容処理建屋からプロセス主建屋

の方の移送を行っております。なお、明日の予定の中でございますけれども、サイトバンカ建屋にプロセス主建屋から水が流入しておりますが、サイトバンカ建屋の溜まり水のプロセス主建屋への移送を明日行う予定でございます。具体的な実施時間等につきましては、現在未定でございますので明日ご説明させていただきたいと思っております。それから、各建屋の水位です。16時現在プロセス主建屋は6,520ミリで午前7時と比べますと33ミリの上昇でございます。水位OPで申しますと5,303ミリになります。それから、雑固体廃棄物減容処理建屋ですけれども、16時現在4,223ミリで午前7時と比べますと105ミリの低下でございます。続きましてトレンチの水位です。16時現在1号機はダウンスケール中、2号機3,596ミリ、3号機3,734ミリでそれぞれ午前7時と比べますと8ミリ、3ミリの低下になります。タービン建屋の水位です。いずれも16時の水位ですけれども1号機はOP4,920ミリ、変化はございません。2号機は3,616ミリ、3号機は3,573ミリ、4号機は3,585ミリで午前7時と比べますとそれぞれ8ミリ、4ミリ、3ミリの低下でございます。1号機原子炉建屋地下1階の水位です。16時現在4,657ミリで午前7時と比べますと9ミリの低下になります。それぞれの建屋におかれましては工事の状況です。1号機の使用済燃料プールの循環冷却工事でございますけれども、本日2次系のB系のテストランが終わっております。明日は2次系のA系B系の系統試験、それからインターロック試験を行う予定でございます。がれきの撤去の状況です。本日は3号機4号機のポンプ室周りでがれきを撤去いたしましたけれども、コンテナの回収量としては0個でございます。累積量といたしましては496個という状況でございます。それから、1号機のカバーの設置工事に関しましては、鉄骨縦型の準備作業を行っております。本日、明日共に部材の海上輸送の予定はございません。続きまして、1、4号機の取水口南側の鋼管矢板によります設置工事ですけれども、本日は障害物の探査と銅鉋の打設を行っております。明日も引き続き障害物の探査と銅鉋の打設を行いますけれども、鋼管矢板の搬入を予定しておりますので、北側のシルトフェンスの開閉を予定しております。それから水処理施設の運転の状況ですけれども、現在も水処理装置の方を運転継続いたしております。処理実績につきましては午前中説明したとおりでございます。あとベッセルの交換につきましては、本日3塔、フラッシングなしでの交換をいたしまして、明日も同じくベッセル4塔を予定いたしております。それから最後になりますが、先ほど申し上げたとおり、本日は5号機のRHR残留熱除去系の電源切り替えのために40分ほど原子炉の冷却の停止がございました。明日は、6号機の残留熱除去海水系のホースのつなぎかえを行いますので、9時から15時の間、原子炉及び使用済燃料プールの冷却が停止する予定です。繰り返しになりますが温度といたしましては、原子炉側が6度、使用済燃料プール

側は2度の上昇の予定でございます。現在原子炉の温度は29度、使用済燃料プールの温度は34度という状況でございますので、除熱の一時的な停止に関しましては問題ないものと判断いたしております。東京電力からは以上でございます。

○東京電力

サイトバンクの水位は4,502ミリで本日午前7時と比べますと6ミリの上昇でございます。

○司会

よろしければ以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思っております。次回でございますが、11日の木曜日になります。同じく16時半からを予定させていただいているところでございます。また改めてメールにてご案内をさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。